

# < 資料編 >



## 静岡市健康長寿のまちづくり計画登載事業一覧

1 <裾野>市民の自主的な健康長寿の取組の促進  
(1)見える化

No	事業名	事業内容	活動指標 (計画策定時)	H30年度 (1年目) H30実績	R1年度 (2年目) R1実績	R2年度 (3年目) R2見込み	R4計画 (5年目)	R3計画 (4年目)	R4計画 (5年目)	R5計画	所管課
1	フレイル予防事業	高齢者に楽しく健康(虚弱度)チェックをしてもらうことにより、自身の健康についての「気づき」を促して健康意識を高め、介護予防等に取り組みもらうことで健康寿命の延伸を図ります。	実施会場数(回数) 参加者数	25会場 375人 58会場 1,897人	50会場 750人 88会場 2,932人	100会場 1,500人 12会場 142人	150会場 2,250人	125会場 1,875人	150会場 2,250人	175会場 2,625人	地域包括ケア推進本部
2	民生委員による 高齢者実態調査の実施	市内に住む75歳以上のひとり暮らし、高齢者のみ世帯等を民生委員が訪問し、状態を聞き取りする調査を実施します。調査結果は、市の福祉施策や民生委員活動の基礎データなどとともに、地域包括支援センターに提供され、自主防災組織、消防とも連携し、地域の見守り活動に有効活用しています。	実態調査実施件数 (65歳以上)	98,000件 97,421件	99,000件 98,040件	100,000件 (中止)	102,000件	49,000件	49,500件	50,000件	高齢者福祉課
3	こころの健康に関する 普及啓発事業	こころの健康の重要性及びこころの病についての正しい理解を促し、こころの健康について適切な対応が広まることを目的に、講演会を実施します。	講演会開催回数 参加者数	1回 300人 1回 530人	1回 300人 1回 445人	1回 300人 0回 0人	1回 300人	1回 200人	1回 200人	1回 200人	こころの健康センター
4	健康まつり・地区まつり	各地区で行う健康まつり・地区まつりにおいて、参加者が自らの健康について意識を高められるよう、健康相談や健康チェック、乳がん自己検診等を行います。	実施回数 延参加者数	25回以上 18,000人 41回 22,483人	25回以上 18,000人 40回 20,609人	25回以上 18,000人 1回 32人	25回以上 18,000人	25回以上 18,000人	25回以上 18,000人	25回以上 18,000人	各区健康支援課
5	健康教育	生涯いきいきと健康で暮らせるよう、生活習慣病予防など健康に関する各種講座等を開催します。	実施回数 延参加者数	400回 18,000人 345回 18,005人	400回 18,000人 296回 15,594人	400回 1,800人 100回 1,788人	400回 1,800人	300回	300回	300回	健康づくり推進課、 各区健康支援課
6	健康相談	生活習慣病予防・健康増進等に関する様々な相談を受け、必要な助言や指導を行うことにより、個々の健康づくりの支援をします。	実施回数 延参加者数	400回 1,300人 603回 1,650人	400回 1,300人 571回 2,141人	400回 1,300人 331回 446人	400回 1,300人	500回 1,600人	500回 1,600人	500回 1,600人	健康づくり推進課、 各区健康支援課
7	訪問指導	生活習慣病予防や転倒・閉じこもり予防のために、保健師や栄養士などの専門職が個別に訪問指導を行います。	延指導人数	2,000人 2,174人	2,000人 2,076人	2,000人 1,382人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	健康づくり推進課、 各区健康支援課
8	各種がん検診・その他の検診	疾病の早期発見・早期治療により、健康に高齢期を迎えられるために各種がん検診、骨粗しょう症検診を実施します。	がん検診受診率	25.6% 21.1%	26.6% 20.9%	27.6% 18.8%	29.6%	24.1%	24.4%	24.4%	健康づくり推進課
9	【新規】 歯周病検診	高齢期における歯周病の悪化を防ぐために、40歳以上のすべての市民を対象とした歯周病検診を実施します。	—	—	—	—	—	前年度比増	前年度比増	前年度比増	健康づくり推進課
10	がん教育の推進	生徒が「がん」に関する正しい知識や予防の大切さについて理解を深め、主体的に健康で安全な生活を送るための行動選択ができる実践力を高めるため、専門医を講師に招いて授業を実施します。	専門医派遣学校数 (中学校) 教職員研修会の開催	3校以上 年1回 6校 年1回	3校以上 年1回 6校 年1回	3校以上 年1回 10校	3校以上 年1回	6校 年1回	6校 年1回	6校 年1回	児童生徒支援課
11	健康度見える化事業 (静岡市国保)	特定健診データ等の分析による地域の健康課題等の見える化や、自分のカラダが何歳相当であるかを数値化した「健康年齢」を活用した受診勧奨を行います。	「健康年齢通知」郵送数	42,000人 25,470人	44,000人 30,265人	46,000人 0人	50,000人	—	—	—	健康づくり推進課
12	静岡市国保特定健康診査・ 特定保健指導の実施と 実施率向上対策事業	40歳から74歳までの国民健康保険加入者に対し特定健康診査を実施、受診者の結果を階層化し、特定保健指導対象者を抽出。該当者に特定保健指導を実施。実施率向上のため、制度周知・未利用者勧誘事業、関係機関との調整等を実施します。	特定健康診査受診率 特定保健指導率	40.0% 33.0% 34.2% 35.1%	42.0% 36.0% 34.1% 33.7%	34.9% 34.0% 34.9% 34.0%	36.5% 34.6% 36.5% 34.6%	35.7% 34.3%	36.5% 34.6%	37.3% 34.9%	健康づくり推進課

No	事業名	事業内容	活動指標 (計画策定時)	H30年度 (1年目) H30実績	R1年度 (2年目) R1実績	R2年度 (3年目) R2見込み	R4計画 (5年目)	活動指標 (中間見直し後)	R3計画 (4年目)	R4計画 (5年目)	R5計画	所管課
13	静岡市国保特定健診及び健康診査管機能低下者に対する保健指導	特定健康診査及び健康診査の受診者のうち、腎機能低下者に対する保健指導と医療機関へ受診勧奨を行い、生活習慣病予防、新規人工透析導入者への抑制を図ります。	保健指導実施率90%以上 保健指導者数	90% 150人 99.6% 268人	90% 150人 100% 230人	90% 150人 —	90% 150人	—	—	—	—	健康づくり推進課
14	静岡市国保特定健診及び健康診査受診勧奨値保有者に対する保健指導事業	特定健康診査及び健康診査の受診者のうち、受診勧奨値保有者に対する保健指導と医療機関へ受診勧奨を行い、生活習慣病予防を図ります。	保健指導実施率90%以上 保健指導者数	90% 400人 99.6% 455人	90% 400人 98.6% 436人	90% 400人 90.0% 550人 受診勧奨 400人 腎機能 低下者 150人	90% 400人	保健指導実施率90%以上	90%	90%	90%	健康づくり推進課
15	静岡市国保重複類回受診者訪問指導事業	重複多受診者の保健指導を行い健康の保持増進を図ります。	訪問指導者数	50人 51人	50人 53人	50人	50人	訪問指導者数	50人	50人	50人	健康づくり推進課
16	糖尿病性腎症重症化予防事業 (静岡市国保)	ヘモグロビンエーワンシ( HbA1c ) 6.5%以上で未受診者、治療中断者や糖尿病治療中でもハイリスク者の基準に該当する人を受診勧奨及び保健指導を実施します。	保健指導実施率90%以上 保健指導者数	90% 1,000人 98.3% 713人	90% 1,000人 98.1% 631人	90% 1,000人 90.0% 600人	90% 1,000人	保健指導実施率90%以上	90%	90%	90%	健康づくり推進課
17	公共施設の禁煙分煙等調査	受動喫煙防止対策を検討するため、庁舎や出先機関等の事務所を対象に禁煙・分煙調査を実施します。	禁煙・分煙実施施設割合	95.6% 94.5%	97.1% 100%	98.5% 100.0%	100%	—	—	—	—	健康づくり推進課
18	受動喫煙防止対策	庁舎や出先機関等の事務所における受動喫煙防止対策を推進します。また、民間施設での望まない受動喫煙を防止するため、健康増進普及月間や飲食店組合等の講習会の場を活用しつつ制度の周知を図ります。	—	—	—	—	—	公共施設の禁煙・分煙実施施設割合 喫煙可能室等設置届出件数(504件)	100%	100%	100%	健康づくり推進課
19	禁煙相談	禁煙を希望する者やその家族の相談に専門医師が応じ、タバコの健康被害や禁煙の取り組み方を伝え、相談者の生活習慣の改善を図ります。	相談者数	前年度より増加 4件	前年度より増加 4件	前年度より増加 3件	前年度より増加	—	—	—	—	健康づくり推進課
20	世界禁煙デーキャンペーン	5月31日の世界禁煙デーに、タバコに関する知識や受動喫煙防止について、普及啓発を実施します。	啓発品・チラシ配布数	2,000部 2,000部	2,000部 2,000部	2,000部 0部	2,000部	—	—	—	—	健康づくり推進課
21	静岡地域・職域連携 タバコ対策促進事業	スモーカーライザー、掲示物等タバコ対策関連物品や教材を地域団体や企業等に無償で貸し付けます。また、従業員向け講習に講師を派遣します。	実施回数・啓発チラシ配布数	1回以上 400部以上 5回 400部	1回以上 400部以上 2回 443部	1回以上 400部以上 0回 443部	1回以上 400部以上	—	—	—	—	健康づくり推進課
22	タバコ対策促進事業	タバコに関する知識や受動喫煙防止、禁煙等について、相談等の個別支援から普及啓発キャンペーンや出前講座等までタバコ対策事業を実施します。	—	—	—	—	—	実施回数 啓発チラシ配布数	3回以上 2,400部 以上	3回以上 2,400部 以上	3回以上 2,400部 以上	健康づくり推進課
23	【新規】 禁煙支援事業	医療機関において禁煙治療を終了した20歳以上の市民に対して、治療に要した経費の一部を補助するとともに、アンケートを実施し、今後の施策に活かします。	—	—	—	—	—	禁煙治療終了者数	50人	50人	50人	健康づくり推進課、 各区健康支援課
24	食育普及啓発事業	静岡市食育推進計画に基づき、「食育月間」(食育の日)等の機会に普及活動を通じて、静岡市らしい食育を推進します。	普及啓発事業参加者数	1,800人 1,880人	1,850人 1,553人	1,900人 641人	2,000人	普及啓発回数	10回	13回	16回	健康づくり推進課
25	結核住民検診事業	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、住民を対象とした定期結核健康診断の実施を図ります。	受診者数	51,000人 49,378人	51,000人 48,803人	51,000人 44,924人	51,000人	住民検診受診者数	48,803人	48,803人	48,803人	保健予防課
26	肝炎ウイルス検査事業	肝炎患者を早期発見し、治療の促進を図ります。	陽性者の受診勧奨率	100% 100%	100% 100%	100% 100%	100%	陽性者の受診勧奨率	100%	100%	100%	保健予防課
27	【新規】 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析等を行い、そのデータに基づき高齢者に対する低栄養・重症化予防等の個別支援(メイスケアローフ)や通いの場等への介護予防(ほほえみケア)を積極的に実施します。	—	—	—	—	—	高齢者に対する個別支援 ①高年齢者に対する個別支援 ②通いの場等への積極的な関与	①実施 ②実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	健康づくり推進課

## (2) 知[社会参加]

No	事業名	事業内容	活動指標 (計画策定時)	H30年度 (1年目) H30実績	R1年度 (2年目) R1実績	R2年度 (3年目) R2見込み	R4計画 (5年目)	活動指標 (中間見直し後)	R3計画 (4年目)	R4計画 (5年目)	R5計画	所管課
1	元気いきいき！ シニアサポーター事業	市内65歳以上のシニア世代がS型サービス等で地域貢献活動をおこなうと、静岡市の地域産品と交換できるポイントを付与します。	サポーター登録者 受入施設	7,850人 979箇所 6,745人 713箇所 799箇所	8,450人 979箇所 7,093人 848箇所	9,050人 979箇所	7,200人 856施設	サポーター登録者数 受入施設数	7,170人 856施設	7,200人 856施設	7,220人 856施設	介護保険課
2	人材養成塾 (地域リーダー養成コース)	地域課題に主体的に取り組むシチズンシップに富んだ人材を養成するための講座を開催します。	シチズンシップが身についてた人の割合	95%以上 99.9%	95%以上 100%	95%以上 100%	実施	人材養成塾(地域リーダー)養成コースの開催	実施	実施	実施	生涯学習推進課
3	市民大リレー講座	統一テーマについて市内5大学(静岡大学、静岡国立大学、東海大学、静岡英和学院大学、常葉大学)がICコマすリレー形式で講義を行うことで、それぞれの大学の特色ある知的資源を市民に提供します。	受講生満足度	85%以上 83.80%	85%以上 82.0%	85%以上	5回	大学リレー講座の開催回数	5回	5回	5回	生涯学習推進課
4	地域支え合い人材養成講座	高齢者の社会参加促進のための基礎講座を地域で開催することにより、ボランティア活動に参加するきっかけを提供します。これにより、地域に眠っている資源(団塊世代等の人材)を掘り起こし、地域人材を活用した介護予防・生活支援事業等に結びつけ、地域力の向上を図ります。	実施回数 ・入門編 ・リーダー養成 参加者数 ・入門編 ・リーダー養成	9回 1回 150人 15人 9回 1回 99人 10人	9回 1回 150人 15人 9回 1回 86人 7人	9回 1回 150人 15人	3回 1回 150人 15人	実施回数 ・入門編 ・リーダー養成 参加者数 ・入門編 ・リーダー養成	3回 1回 150人 15人	3回 1回 150人 15人	3回 1回 150人 15人	地域包括ケア推進本部
5	子育て∞親子学校	子どもの成長発達のポイントや産前産後のメンタルヘルス等の講座を子育て支援の専門家から学びます。	実施回数	10回 10回	10回 10回	10回 6回	6回	実施回数	6回	6回	6回	子ども未来課
6	シルバー人材センターの 運営支援	60歳以上の高齢者に対して、随時的、短期的な就業の提供を行うシルバー人材センターの運営を補助します。	会員数 就業実人数	2,800人 2,156人 2,718人 2,163人	2,800人 2,156人 2,741人 2,196人	2,800人 2,156人	2,800人 2,240人	会員数 就業実人数	2,800人 2,240人	2,800人 2,240人	2,800人 2,240人	高齢者福祉課
7	私立こども園・保育所等給付 (60歳以上の方を雇用した 場合の高齢者等活躍促進加算)	満60歳以上の方を非常勤職員として雇用(年間総雇用時間が400時間以上)し、原資の処遇の向上を図る場合であって、延長保育事業等の特別保育事業を実施している園に対して給付上の加算を適用します。	対象園に対する 加算の適用	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施	対象園に対する 加算の適用	実施	実施	実施	幼児支援課
8	生涯活躍のまち静岡(GCRC) 推進事業	移行高齢者や地区にもともと住む高齢者を中心に、社会参加、多世代交流等を推進することにより、健康でアクティブな暮らしの実現を目指し、健康長寿の延伸にも寄与する取組を行います。	地域交流拠点連携事業数	20件 49件	30件 88件	30件 70件	60件	地域交流拠点連携事業数	60件	60件	—	福祉総務課
9	しずおかハッピーシニアライフ 事業	シニア世代がいつまでも健康で生き生きと暮らしていくために、地域活動やグループ活動、趣味や就労等の高齢者の社会参加を促進する意識啓発と情報発信を行います。	事業参加人数	330人 2,654人	360人 22人	390人 56人	450人	「新たな社会活動に参加してみたい」とアンケートに回答した参加者の割合	80%	80%	80%	高齢者福祉課
10	高齢者の就労促進事業	「人生100年時代」に向け、多くの元気な高齢者が生涯現役で企業や地域で働き活躍することができる環境を整備します。	就労モデルの設定 実施 就労モデルの設定 実施	16,300人 16,262人	15,400人 14,454人	15,400人 14,454人	14,400人	①窓口相談件数 ②高齢求職者の雇用・就業数	①900 ②115	関係機関による継続実施	関係機関による継続実施	福祉総務課
11	シニアクラブ運営支援	高齢者の生きがいと健康づくり、活発な社会参加への機会として、地域の高齢者によって組織されている単位老人クラブの活動を支援します。また、静岡市の単一位老人クラブをとりまとめている静岡市老人クラブ連合会の事業、運営を支援します。	会員数	16,300人 16,262人	15,400人 14,454人	15,400人 14,454人	14,400人	会員数	14,400人	14,400人	14,400人	高齢者福祉課
12	ねんりんピック選手派遣	毎年開催される全国健康福祉祭(ねんりんピック)に本市の代表選手団を派遣し、全国の選手と交流することにより、元氣と生きがいを持ち、生き生きと過ごす長寿社会を目指す活力としていきます。	代表選手団派遣人数	140人 129人	140人 126人	140人 (大会延期)	140人	代表選手団派遣の実施 (代表選手団派遣人数)	実施 (140人)	実施 (140人)	実施 (140人)	高齢者福祉課
13	敬老事業	老人福祉増進の責務として、敬老会を開催する自治会・町内会等に対して補助するとともに、節目の年齢の高齢者に対し、祝金・祝品を贈呈します。	補助金対象者数	71,490人 67,422人	74,000人 68,881人	78,000人 71,739人	85,000人	補助金対象者数	79,000人	82,000人	85,000人	高齢者福祉課 各区分高齢介護課
14	老人福祉センターの運営	地域の高齢者に健康の増進、教養の向上、レクリエーション等の場を提供し、各種相談に応じる老人福祉センターを運営します。(8館:瀬水中央、長尾川、小原、清水中央、清水給養、清水折戸、蒲原)	延利用者数	411,000人 381,815人	421,000人 353,224人	431,000人 90,000人	452,000人	利用者満足度	90%	90%	90%	高齢者福祉課

No	事業名	事業内容	活動指標 (計画策定時)	H30年度 (1年目)		R1年度 (2年目)		R2年度 (3年目)		R4計画 (5年目)	活動指標 (中間見直し後)	R3計画 (4年目)	R4計画 (5年目)	R5計画	所管課
				H30実績	R1実績	R1実績	R2見込み	R4計画 (5年目)							
15	老人憩いの家の運営	地域の高齢者に教養の向上、レクリエーション等の場を提供し、心身の健康増進を図るため、老人憩いの家を運営します。(2館:東郷老人憩いの家、清開さくら荘)	延利用者数	37,000人	39,000人	40,000人	44,000人	44,000人	90%	90%	90%	90%	90%	90%	高齢者福祉課
16	世代間交流センターの運営	高齢者のふれあいと親しい、世代間の交流を図るための場である世代間交流センターを運営します。(3館:清水北部、清水南部、由比)	延利用者数	107,000人	114,000人	123,000人	141,000人	141,000人	90%	90%	90%	90%	90%	90%	高齢者福祉課
17	老人つどいの家の設置・運営補助(秦区・駿河区)	地域の公民館、集会所などを老人つどいの家に指定し、気軽に高齢者が集まる場所として利用するために、運営費等を補助します。	施設数	210箇所 206箇所	210箇所 200箇所	210箇所 196箇所	210箇所	210箇所	195箇所	195箇所	195箇所	195箇所	195箇所	195箇所	高齢者福祉課
18	高齢者生きがいセンターの設置補助(清水区(由比・蒲原除く))	地域の集会所を、高齢者の生きがい活動や社会参加活動に活用できるようにするために、整備にかかる費用を補助します。(対象施設数:R2年度 157箇所)	施設数 補助件数	163箇所 5件 156箇所 5件	168箇所 5件 157箇所 5件	173箇所 5件 157箇所 5件	183箇所 5件	183箇所 5件	実施 (5件)	実施 (5件)	実施 (5件)	実施 (5件)	実施 (5件)	実施 (5件)	高齢者福祉課
19	高齢者社会参加促進事業(清水区(由比・蒲原除く))	各地区が行う文化の伝承事業や軽スポーツ活動など、高齢者の世代間交流や社会参加の促進を図ります。	自治会数 参加人数	19団体 11,000人 18団体 12,932人	19団体 11,000人 18団体 12,406人	19団体 11,000人 16団体 7,753人	19団体 11,000人	19団体 11,000人	19団体 11,000人	19団体 11,000人	19団体 11,000人	19団体 11,000人	19団体 11,000人	19団体 11,000人	高齢者福祉課
20	市民活動センターの運営管理	養町及び清水市民活動センターにおいて、市民活動団体のマネジメントや事業運営、立上げ等に関する支援や、市民活動拠点の提供などを行います。	来館者数 利用登録団体数	65,000人 1,000団体 65,359人 1,061団体	65,500人 1,050団体 62,506人 1,095団体	66,000人 1,100団体 31,300人 1,095団体	67,000人 1,200団体	65,000人 1,084団体	—	—	—	—	—	—	市民自治推進課
21	市民活動団体との協働の促進	市民活動団体及び市が協働事業を行うことにより、相互理解が進み社会的課題の解決に向け効果的な方法を実践します。	協働事業数	249事業 257事業	250事業 264事業	252事業 264事業	255事業	255事業	—	—	—	—	—	—	市民自治推進課
22	清流クリーン作戦 河川環境アドプトプログラム	安倍川、興津川、粟科川の美化活動をボランティアにより実施します。	参加者数	5,075人 4,061人	5,100人 4,655人	5,125人 408人	5,175人	5,175人	102回	100回	98回	102回	102回	102回	環境創造課
23	学校応援団推進事業	市内12のブロックに地域本部コーディネーターを配置し、ボランティアによる地域社会の協力のもと、登下校の見守りや授業の補助などの活動により、学校を応援する体制を整備します。	コーディネーターの 活動時間数 開催回数 発行回数	計576時間 4回 7回	計576時間 4回 7回	計576時間 4回 7回	計576時間 4回 7回	計576時間 4回 7回	—	—	—	—	—	—	教育総務課
24	放課後子ども教室推進事業	地域との連携・協働により、放課後に小学校等を活用し、自由遊び、各種体験活動・学習教室、交流活動を開催することで、児童の安心・安全で充実した居場所の確保を推進するとともに放課後児童クラブとの連携により、放課後子ども対策を総合的に推進します。	実施校数	44校 44校	86校 75校	86校 81校(12月末時点)	86校	86校	—	—	—	—	—	—	教育総務課
25	地域学校協働活動推進事業	学校と地域が連携・協働することにより、地域全体で子どもたちの健やかな育成を図ります。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	教育総務課
26	シルバーカード交付	市内に在住する70歳以上の高齢者を対象に、市の施設を無料又は割引料金で利用するための年齢等の証明ができるシルバーカードを交付します。	交付枚数	700枚 549枚	700枚 490枚	700枚 350枚	700枚	700枚	350枚	350枚	350枚	350枚	350枚	350枚	高齢者福祉課 各区高齢介護課
27	高齢者学級	生涯学習施設等において、高齢者が新たな知識、技術を学ぶとともに、仲間づくりや異なる世代間の交流を通じ、豊かな人生を送ることを目的として高齢者学級を開設します。	学級数	36学級 36学級講座 終了	36学級 36学級	36学級 36学級	36学級	36学級	36学級	36学級	36学級	36学級	36学級	36学級	生涯学習推進課
28	歴史の道「宇津ノ谷ウォーク」 (旧:宇津ノ谷峠 歴史の道ウォーク)	歴史の道として整備された東海道宇津ノ谷峠を、岡部宿(藤枝市)から峠を経て丸子宿(静岡市)まで歩き、東海道の魅力と現在も残る史跡を知ってもらうとともに、静岡市と藤枝市の街道宿場文化の交流を深めます。	参加人数	70名 69名	70名 79名	70名 79名	70名	70名	—	—	—	—	—	—	観光・MICE推進課

No	事業名	事業内容	活動指標 (計画策定時)	H30年度 (1年目) H30実績	R1年度 (2年目) R1実績	R2年度 (3年目) R2実績	R4計画 (5年目)	活動指標 (中間見直し後)	R3計画 (4年目)	R4計画 (3年目)	R5計画	所管課
29	静岡市お茶の学校	18歳以上の市民及び市内通勤者に対し、「お茶のまち静岡市」「静岡市のお茶」をテーマに、約半年間にわたり、お茶に関する様々な分野を総合的に学ぶ講座を複数回実施します。	受講者数	30人 32人	30人 22人	30人 0人	30人	受講者数	20人	20人	—	農業政策課
30	清水病院市民健康講座	健康や疾病予防等に関する情報を分かりやすく市民に提供するための講座を、年3回程度実施します。	実施回数	3回 3回	3回 2回	3回 0回	3回	実施回数	3回	3回	3回	清水病院事務局 病院総務課
31	清水病院出前講座	市民の皆さんの求めに応じて、清水病院の医師等が学習会などに出向き、講座を開催します。	実施回数	15回 26回	15回 24回	15回 12回	15回	実施回数	15回	15回	15回	清水病院事務局 病院総務課
32	地域防災訓練への参加促進	各自治会・町内会に対し地域防災訓練への参加を促します。自主防災組織の実施する訓練計画を市HPに掲載し、地域防災訓練への参加促進のため情報提供します。	参加人数	130,000人 131,522人	130,000人 150,570人	130,000人 50,000人	130,000人	参加人数	130,000人	130,000人	130,000人	危機管理総室、 各区地域総務課
33	防災出前講座の開催	南海トラフ地震の被害想定や居住する地域で発生が予想される自然災害の被害や対策などを説明し、「自助・共助」の重要性に対する市民の理解を促進します。	実施回数 参加者数	230回 22,000人 233回 16,231人	230回 22,000人 276回 19,702人	230回 22,000人 100回 7,000人	230回 22,000人	実施回数	230回	230回	230回	危機管理総室、 各区地域総務課
34	【新規】 市民向け情報リテラシー向上 事業	高齢や障がいにより情報通信機器に触れる機会が少ない方々に対し、S型デバイスやスマートフォンの活用方法などについて体験会や講習会を実施し、情報通信機器の活用を促進します。	—	—	—	—	—	—	40回	40回	40回	ICT推進課、 生涯学習推進課、 地域包括ケア推進本部
35	【新規】 まちは劇場コンサート事業	オーブンスペースで演奏するコンサートを通じて、芸術文化等に馴染みのなかった市民や、子ども、子育て世代、高齢者など多様な環境にあつた市民等にも生演奏を気軽に鑑賞することができる機会を提供するとともに、文化芸術を通じてまちを活性化させることにより、「まちは劇場」を推進します。	—	—	—	—	—	参加者数 ①ましかどコンサート ②HotUといきコンサート	①3,800人 ②2,100人	①3,800人 ②2,100人	①3,800人 ②2,100人	まちは劇場推進課
36	【新規】 静岡市民文化祭企画運営業務	静岡市民文化祭を実施し、広く市民に創作発表及び鑑賞の機会を提供することにより、芸術文化を一般に普及し市民文化向上を図ります。	—	—	—	—	—	静岡市民文化祭来場者数	10,000人	20,100人	—	文化振興課
37	【新規】 文化団体運営費補助金	静岡市芸術祭の開催費用・協会誌の発行・運営費に対する補助金を交付し、市民文化団体相互の連絡調整を図り、広く市民芸術文化活動の向上に寄与している当該団体の活動を支援することにより、本市の文化振興を図ります。	—	—	—	—	—	静岡市芸術祭来場者数	7,000人	20,800人	—	文化振興課

(3)食[食事]

No	事業名	事業内容	活動指標 (計画策定時)	H30年度 (1年目) H30実績	R1年度 (2年目) R1実績	R2年度 (3年目) R2見込み	R4計画 (5年目)	R3計画 (4年目)	R4計画 (5年目)	R5計画	所管課
1	静岡市食生活改善推進事業補助金	静岡市食生活改善推進協議会が実施する①生活習慣病予防・健康増進を図るための食生活改善に係る知識の普及事業、②親子で参加する料理教室等、食生活に関する正しい習慣を学ぶ機会を提供する事業に対し、補助金を交付します。	補助金対象事業開催数	230回 233回	240回 242回	250回 100回	270回	—	—	—	健康づくり推進課
2	静岡市食育応援団事業	食育に関する知識や経験を持っている個人、団体、企業を「食育応援団」として登録し、食育に取り組み、市民からの依頼内容に沿った応援団を紹介、市民に幅広く食育を推進していきます。	応援団利用件数	65件 66回	70件 58件	75件 23件	85件	68回	73回	79回	健康づくり推進課
3	食生活改善推進協議会の活動事業	静岡市食生活改善推進協議会が実施する教室などの食生活改善事業を通じて、乳幼児・成人・高齢者等を対象に、市民の健康の向上を図ります。	実施回数	120回 125回	120回 136回	120回 80回	120回	72回	83回	95回	健康づくり推進課
4	食生活改善推進員養成講座	地域の健康づくりを積極的かつ効果的に推進するため、健康増進・食生活改善のための知識や技術を習得した食生活改善推進員を養成します。	1コース年8回実施受講者数	20人 15人	20人 16人	20人 23人	20人	20人	20人	20人	健康づくり推進課、各区健康支援課
5	食生活サポートクッキング	コレステロール編、血糖値編等テーマ別に講話を行い、具体的に自らの生活習慣を振り返り、改善するための行動変容につなげていきます。自分自身に合った食事の量の確認、調理のポイント等について学びます。	実施回数 延参加者数	17回 150人 16回 128人	17回 150人 18回 186人	17回 150人 12回 62人	17回 150人	17回 150人	17回 150人	17回 150人	各区健康支援課
6	元気で長生き栄養講座	高齢期における低栄養予防やバランスのとれた食事についての知識を普及していくため、講話を行います。	開催回数 延参加者数	18回 170人 18回 157人	18回 170人 20回 195人	18回 170人 9回 55人	18回 170人 170人	15回 140人	15回 140人	15回 140人	各区健康支援課
7	健康教室	小児生活習慣病対策として、肥満傾向の児童生徒及びその保護者を対象に肥満対策のための教室を開催します。	参加者(組数)	110組 107組	110組 87組	110組 38組	110組	110組	110組	110組	児童生徒支援課
8	[再掲] 食育普及啓発事業	静岡市食育推進計画に基づき、「食育月間」「食育の日」等の機会に普及活動を通じて、静岡市らしい食育を推進します。	普及啓発事業参加者数	1,800人 1,880人	1,850人 1,553人	1,900人 641人	2,000人	10回	13回	16回	健康づくり推進課
9	しずおか「カラダ」(eat75)事業	民間企業や大学等と連携し、まちぐるみで食を通じた健康づくりを進めるため、特に健康に無関心になりがちな若い世代に主体的に取り組み食育を推進していきます。正しい食生活を知り、将来の生活習慣病の予防等のため、大学生等若い世代による食育ワークショップ、出張型食育教室を開催します。	若い世代との食育ワークショップ開催数 スノーバー等との連携イベント開催数	4回 4回 2回 4回	4回 4回 2回 3回	4回 5回 2回 0回	4回 5回	実施 1回	実施 1回	実施 1回	健康づくり推進課
10	元気静岡マイレージ事業	静岡県の健康マイレージ事業と連携し、市民の健康意識を高め健康増進を図る事業です。市民は日々の運動や食生活の目標を決めてポイントが貯められます。市は一定ポイントに達した市民に対し、協力店舗で提示すると特典を受けることができる「健康いきいきカード」を交付します。対象者は18歳以上の市民とし、若い世代から高齢者までの健康づくりのきっかけとなることで、健康寿命のさらなる延伸を図ります。	一定ポイント達成者	2,000人 3,011人	2,200人 1,928人	2,500人 1,500人	3,000人	①35%以上 ②60%以上	①35%以上 ②60%以上	①35%以上 ②60%以上	健康づくり推進課、各区健康支援課
11	おやこ食育教室	2～3歳の幼児と保護者を対象に、正しい食習慣や生活習慣を身につけるための講話や親子で簡単な調理体験、食育劇等を通して「食育」を学びます。	実施回数 延参加者数	25回 410人 25回 315人	25回 410人 21回 308人	25回 410人 0回 0人	25回 410人	25回 330人	25回 330人	25回 330人	各区健康支援課
12	料理教室事業	食を通して健康づくりや食をテーマに市場の特色ある事業を行い、併せて、市場の活性化を図るため、市場関係者の企画提案による料理教室を開催します。	実施回数	30回 31回	30回 29回	30回 0回	30回	25回	25回	25回	中央卸売市場
13	食に関する指導	小・中学校の児童生徒に、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけさせるため、教職員や栄養教諭等が食に関する指導を実施します。	実施回数	各学年1回 以上 実施率 92.2%	各学年1回 以上 実施率 76.0%	各学年1回 以上 実施率 89%	各学年1回 以上	各学年1回 以上	各学年1回 以上	各学年1回 以上	各学年 学校給食課

No	事業名	事業内容	活動指標 (計画策定時)	H30年度 (1年目) H30実績	R1年度 (2年目) R1実績	R2年度 (3年目) R2見込み	R4計画 (5年目)	活動指標 (中間見直し後)	R3計画 (4年目)	R4計画 (5年目)	R5計画	所管課
14	食育講座	学校給食についての理解を深めるため、児童の保護者を対象に、給食センターの見学、試食会を実施します。	実施回数	3回 2回	3回 0回	3回 0回	3回	—	—	—	—	学校給食課
15	親子料理教室	家庭地域との連携、学校給食センターについての理解を深めるため、児童生徒とその保護者を対象に、給食献立の調理を行う教室を開催します。	実施回数	5回 7・8月に計5回実施	5回 4回	5回 0回	5回	—	—	—	—	学校給食課
16	食育講習会	小・中学校における食育推進を図るため、指導者側となる教職員、栄養教諭等を対象に講演や実践発表等を実施します。	参加人数	175人 171人	175人 146人	175人 0人	175人	参加校数	124校	124校	124校	学校給食課
17	在宅訪問歯科診療支援事業	歯科医院への通院が困難な要介護高齢者等が、在宅において必要な歯科診療を受けられるよう支援します。	実人数 延べ人数	170人 145人 576人	170人 125人 520人	170人 137人 534人	170人 600人	新規で申込みのあった対象者が訪問歯科診療につながった割合	100%	100%	100%	健康づくり推進課
18	歯と口の健康週間事業 (よい歯の8020コンクール)	歯の健康管理の大切さや市民の生涯を通じた健康の保持増進を目的に、80歳以上で自分の歯が20本以上ある方を表彰します。	実施人数	50人 66人	50人 48人	50人 15人	50人	実施人数	50人	50人	50人	健康づくり推進課
19	口腔機能向上事業 (「歯づつらつ健口講座」の実施等)	高齢期の食べる機能の維持や誤嚥性肺炎予防の知識の普及を図るため、口腔ケアに関する講話や口腔機能向上体操(歯つび・マウスミール体操)等を市内各所で行います。	実施会場数 参加人数	20箇所 600人	20箇所 600人	20箇所 600人	20箇所 600人	実施回数 実施人数	20回 400人	25回 600人	25回 600人	健康づくり推進課
20	【新規】 口腔機能向上事業 (「歯づつらつ健口講座」 「オーラルフレイル普及啓発」)	高齢期の食べる機能の維持や誤嚥性肺炎予防の知識の普及を図るため、口腔ケアに関する講話や口腔機能向上体操(歯つび・マウスミール体操)等を市内各所で行います。また、歯科診療所や高齢者の通いの場でオーラルフレイルについて周知啓発します。	—	—	—	—	—	講座実施回数 講座参加人数 周知啓発	20回 400人 実施	25回 600人 実施	25回 600人 実施	健康づくり推進課
21	フッ化物洗口法による むし歯予防事業	永久歯の歯科強化とむし歯の半減を目指した「歯の健康づくり」を推進するため、就学前の4・5歳児を対象としたフッ化物洗口法を実施します。	実施施設数 実施人数	127施設以上 5,510人以上	127施設以上 5,510人以上	127施設以上 5,510人以上	127施設以上 5,510人以上	—	—	—	—	健康づくり推進課
22	【新規】 フッ化物洗口法による むし歯予防事業	永久歯の歯科強化とむし歯の半減を目指した「歯の健康づくり」を推進するため、就学前の4・5歳児と小学生を対象としたフッ化物洗口法を実施します。	—	—	—	—	—	就学前 ・実施施設数(133施設) ・実施人数(5,662人) 小学校 ・実施校数	20回 400人 実施	25回 600人 実施	25回 600人 実施	健康づくり推進課
23	【新規】 中小事業所における 歯科健診等の促進	中小事業所に歯科医師、歯科衛生士を派遣し歯科健診、歯科保健指導を行い、歯と口腔の健康維持の意識向上と取組みを促進します。	—	—	—	—	—	実施事業所数	6事業所	6事業所	6事業所	健康づくり推進課
24	小中学校での必要な栄養バランスのとれた給食の提供	小・中学校の児童生徒の健全な成長のため、適切な栄養量を確保できる食事内容の学校給食を提供します。	年間給食実施回数	180回 最少で168回 (最大で12回 実施不可)	180回 最少で149回 (最大で31回 実施不可)	180回	180回	給食実施回数	180回	180回	180回	学校給食課
25	こども園等での必要な栄養バランスのとれた給食の提供	乳幼児が、心身ともに健全に育ち、また食環境を整え適正な生活習慣を身につけることができるよう、市立こども園及び待機児童園において、乳幼児期に必要な栄養バランスのとれた給食を提供します。	給食提供園数	自園 48 外園 14 外園 48	自園 48 外園 14 外園 45	自園 46 外園 15 自園 46 外園 15	自園 44 外園 15	給食提供園数	自園 44 外園 15	自園 44 外園 15	自園 44 外園 15	こども園課
26	【再掲】 静岡市お茶の学校	10歳以上の市民及び市内通勤者に対し、「お茶のまち静岡市」「静岡市のお茶」をテーマに、約半年間にわたり、お茶に関する様々な分野を総合的に学ぶ講座を複数回実施します。	受講者数	30人 32人	30人 22人	30人 0人	30人	受講者数	20人	20人	20人	農業政策課
27	お茶の美味しい入れ方教室 (旧:お茶の美味しい入れ方教室)	小学校5・6年生を対象に、日本茶インストラクターを講師とし、「お茶のまち静岡市」やお茶の入れ方を学ぶ授業を実施します。	教室実施校数	86校 80校	86校 73校	86校 56校	86校	お茶の美味しい入れ方教室を希望する全ての市内小学校で実施	100%	100%	100%	農業政策課
28	健康・食品産業への支援・育成	県及び静岡市との連携のもと、フーズヘルスケアオーブン・イノベーションプロジェクトを推進し、本市に集積する食品関連産業を支援するとともに同産業の集積を促進します。	セミナー等実施回数 (市内)	1回 1回	1回 3回	1回 1回	1回	セミナー等実施回数 (市内)	1回	1回	1回	産業政策課



(4) 体(運動)

No	事業名	事業内容	活動指標 (計画策定時)		R1年度 (2年目) R1実績	R2年度 (3年目) R2見込み	R4計画 (5年目)	活動指標 (中間見直し後)		R3計画 (4年目)	R4計画 (5年目)	R5計画	所管課
			H30実績	H30実績				R3計画 (4年目)	R4計画 (5年目)				
1	運動器機能向上事業	一般高齢者に対し、介護予防プログラムとして静岡市版介護予防体操「そ〜か」でん体操やその他のメニューを実施し、高齢者の筋力向上による転倒防止などの効果だけでなく、住民が主体となつて地域で実施することによる地域コミュニティの構築を盛り込んだ事業を実施します。	教室参加前後の効果判定の結果、維持・改善した人の割合	85%	85%	85%	85%	教室参加前後の効果判定の結果、維持・改善した人の割合	85%	85%	85%	85%	地域リハビリテーション推進センター
2	しそ〜かでん体操普及	要介護状態に陥らないよう、転倒予防に効果のある静岡市版介護予防体操「しそ〜かでん体操」を普及し、住民が自らの健康維持を図るため活動拠点(自主グループやオープンスペース等)の立ち上げを支援します。	新規活動拠点数(自主グループまたはオープンスペース等) < 目標総数 > R4年度までに計200箇所	25箇所	14箇所	14箇所	15箇所(200箇所)	新規活動拠点数(自主グループまたはオープンスペース等) < 目標総数 > R4年度までに計200箇所	14箇所(185箇所)	15箇所(200箇所)	4箇所(204箇所)	4箇所(204箇所)	地域リハビリテーション推進センター
3	「健康寿命世界一」市民チャレンジ事業	健康寿命の延伸(介護予防)に自主的に取り組む自主活動グループの活動基盤の強化を支援し、継続的で活動の質の向上に繋がる取組を支援します。 ①人材育成(インストラクター・サポーターの養成) ②活動支援(インストラクター等派遣、グループ間の交流支援、元気度測定会) ③しそ〜かやちやき体操(脳活性化プログラムの普及(指の運動・口の運動・手足同時運動を行うことにより脳活性化を促す。))	インストラクター登録人数 サポーター登録人数	40人 1,157人	40人 1,282人	50人 1,407人	60人 1,657人	インストラクター登録人数 サポーター登録人数	60人 1,538人	60人 1,657人	60人 1,782人	60人 1,782人	地域リハビリテーション推進センター
4	〔再掲〕 ねんりんピック選手派遣	毎年開催される全国健康福祉祭(ねんりんピック)に本市の代表選手団を派遣し、全国の選手と交流することにより、元氣と生きがいを持ち、生き生きと過ごす長寿社会を目指す活力といえます。	代表選手団派遣人数	140人 129人	140人 140人	140人 (大会延期)	140人	代表選手団派遣の実施(代表選手団派遣人数)	140人	140人	140人	140人	高齢者福祉課
5	スポーツイベント等の実施・開催支援	市民大会等の各種スポーツイベントを実施するとともに、スポーツ講演会等に係る支援を行います。 市民大会等の各種スポーツイベントを実施するとともに、スポーツ講演会等に係る支援を行います。	参加者数 ①市民大会 ②区民体育大会 ③ランジ! ④総合型地域スポーツクラブ ⑤各種スポーツ教室 ⑥スポーツ講演会	①40,000人 ②6,000人 ③2,000人 ④1,300人 ⑤600人 ⑥300人 ①46,856人 ②4,082人 ③1,378人 ④1,387人 ⑤986人 ⑥541人 ⑦325人 計50,765人	①40,000人 ②6,000人 ③2,000人 ④1,300人 ⑤600人 ⑥300人 ①17,224人 ②4,082人 ③1,378人 ④1,387人 ⑤986人 ⑥541人 ⑦325人 計50,765人	①40,000人 ②6,000人 ③2,000人 ④1,300人 ⑤600人 ⑥300人	①40,000人 ②6,000人 ③2,000人 ④1,300人 ⑤600人 ⑥300人	参加者数 ①市民大会 ②区民体育大会 ③ランジ! ④総合型地域スポーツクラブ ⑤各種スポーツ教室 ⑥スポーツ講演会	①40,000人 ②6,000人 ③2,000人 ④1,300人 ⑤600人 ⑥300人	①40,000人 ②6,000人 ③2,000人 ④1,300人 ⑤600人 ⑥300人	①40,000人 ②6,000人 ③2,000人 ④1,300人 ⑤600人 ⑥300人	①40,000人 ②6,000人 ③2,000人 ④1,300人 ⑤600人 ⑥300人	スポーツ振興課
6	市体育施設における運動教室及びスポーツイベントの実施	市体育施設において、子どもから高齢者まであらゆる世代を対象とした運動教室及びスポーツイベントを実施します。	利用者満足度	90%	90%	90%	90%	利用者満足度	90%	90%	90%	90%	スポーツ振興課
7	スポーツ推進委員を通じたスポーツイベントの実施	市が委嘱した地域のスポーツ推進委員を通じて、ファミリーバドミントンやスカイクロス等ニュースペースを中心としたスポーツイベントを実施します。	参加者数 チャレンジ! スポーツラリー チャレンジ! スポーツDAY ニュースペース大会	200人 300人 250人 ①0人 ②332人 ③1,218人 計1,550人	200人 300人 250人 ①130人 ②232人 ③1,218人 計1,550人	200人 300人 250人	200人 300人 250人	参加者数 ①チャレンジ! ②スポーツラリー ③チャレンジ! ④スポーツDAY ⑤ニュースペース大会	①400人 ②300人 ③1,000人	①400人 ②300人 ③1,000人	①400人 ②300人 ③1,000人	①400人 ②300人 ③1,000人	スポーツ振興課
8	体育振興会等の地域スポーツの実施に対する助成	葵区及び駿河区において、学区や自治会で実施する運動会やスポーツイベントに対して助成します。また、清水区において、清水区民体育大会等の地域スポーツを振興する清水区連合体育会に対して助成します。	葵区・駿河区・実施事業数 清水区・参加者数	300事業 5,500人 ①297事業 ②4,908人	300事業 5,500人 ①292事業 ②6,364人	300事業 5,500人 ①17事業 ②747人	345事業 5,500人	①葵区・駿河区・実施事業数 ②清水区・参加者数	①300事業 ②5,500人	①300事業 ②5,500人	①300事業 ②5,500人	①300事業 ②5,500人	スポーツ振興課
9	静岡市駿府城ラン・アワード・リフレクシステーションを利用したランニング教室	静岡市駿府城ラン・アワード・リフレクシステーションを利用し、ランニング未経験者や初心者を対象としたランニング教室を実施します。	実施回数	12回 11回	12回 9回	12回 9回	12回	実施回数	12回	12回	12回	12回	スポーツ振興課

No	事業名	事業内容	活動指標 (計画策定時)	H30年度 (1年目) H30実績	R1年度 (2年目) R1実績	R2年度 (3年目) R2見込み	R4計画 (3年目)	活動指標 (中間見直し後)	R3計画 (4年目)	R4計画 (5年目)	R5計画	所管課
10	サッカー・野球やホームタウンチームを活かしたまちづくり	単なる競技スポーツを超えた地域資源である「サッカー」「野球」を活かし、また心の公共財である「清水エス・ハルズ」をはじめとした市内ホームタウンチームと連携し、賑わい創出や子育て支援、地域コミュニティの向上などを図るまちづくり・ひとづくり推進事業を実施します。	関連施設・イベント入込客数(アイスタ、草薙総合運動場、全国少年少女サッカー大会)	115.5万人 135万人	117万人 116.3万人	118.5万人 55.1万人	120万人	関連施設・イベント入込客数(アイスタ、草薙総合運動場、全国少年少女サッカー大会)	120万人	121.5万人	123万人	スポーツ交流課
11	勤労者福祉センターでのフィットネス講座の開催	市内に3館ある勤労者福祉センター(指定管理者による管理運営)で勤労者及びその他一般市民を対象にフィットネス講座を開催します。	開催講座数(時間数) 来・て・こ ラベック静岡 清水テラサ	26講座以上 24講座以上 500時間以上	26講座以上 24講座以上 500時間以上	26講座以上 24講座以上 500時間以上	26講座以上 24講座以上 500時間以上	開催講座数(時間数) 来・て・こ ラベック静岡 清水テラサ	36講座以上 26講座以上 900時間以上	36講座以上 26講座以上 900時間以上	36講座以上 26講座以上 900時間以上	商業労政課
12	路上喫煙被害等防止事業	市民を路上喫煙による被害から守り、健康的で快適な公共空間を確保します。	路上喫煙被害等防止指導員による年間指導	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施	路上喫煙被害等防止指導員による年間指導	実施	実施	実施	生活安心安全課
13	【再掲】 歴史の道「宇津/谷ウオーグ」(旧:宇津/谷峠歴史の道ウオーグ)	歴史の道として整備された東海道宇津/谷峠、岡部宿(藤枝市)から峠を経て丸子宿(静岡市)まで歩き、東海道の魅力と現在も残る史跡を知ってもらおうとともに、静岡市と藤枝市の街並み・文化の交流を深めます。	参加人数	70名 69名	70名 79名	— —	—	—	—	—	—	観光・MICE推進課
14	歴史文化施設建設事業	歴史文化の拠点施設を整備することにより、静岡市の歴史や文化に関する資料を将来にわたり保存伝承し、展示棟等を通して「歴史の中で光る静岡」を紹介していくとともに、静岡の魅力や市内内外へ発信し、本市の歴史観光を促進します。	施設整備進捗	実施設計、 既存建物 解体 実施設計の 概要完成 既存建物 解体完了	建築工事、 展示制作 未実施	建築工事、 展示制作	運営	施設整備進捗	建築工事、 展示制作 完了 開館	建築工事、 展示制作の 完了 開館	運営	歴史文化課
15	駿府城跡天守台発掘調査・見える化事業	駿府城公園再整備計画の方針決定のために実施する天守台発掘調査を、歴史学習の場、観光資源活性化、歴史文化の拠点として市民意識の醸成と市内外からの集客を図ります。	発掘現場見学入場者数	73,000人 138,468人	73,000人 155,100人	— 64,000人	—	発掘現場見学者数	68,000人	100,000人	—	歴史文化課
16	駿府城公園「桜の名所」づくり事業	駿府城公園及びその周辺を1,000本の桜により、「桜の名所」となるよう整備を推進し、集客効果や回遊性の向上を図ります。	施設完成・活用	840本 863本	— 866本	— 859本	859本	駿府城公園内及び周辺の桜総本数	859本	859本	859本	緑地政策課、 公園整備課
17	三保松原文化創造センター管理運営事業	国指定名勝及び世界文化遺産である「三保松原」の魅力と価値を国内外へ発信するとともに、三保松原と他の文化や芸術と融合させた松原文化を創造していきます。	施設完成・活用	完成 施設完成・ 開館	施設活用 施設活用	施設活用 施設活用	施設活用	施設来館者数	68万人	69万人	70万人	文化財課
18	東静岡地区「アート&スポーツ/ヒロバ」運営事業	第3次静岡市総合計画で「文化・スポーツの殿堂」として位置づけた「東静岡北口市有地」の第1段階整備として、新しいスポーツやアートを広く市民に提供させるとともに、世代を超えた多様な交流の場とすることで、静岡市の存在感を高め、交流人口の増加、地域経済の活性化に繋げます。	ヒロバ総来場者数	85,000人 95,089人	90,000人 50,570人	100,000人 43,816人	— (2020年度 事業終了 予定)	—	50,000人	50,000人	—	企画課
19	草薙駅周辺整備事業	草薙駅周辺において、自由通路の新設や橋上駅舎化、駅前広場、アクセス道路の整備により、利便性向上を図ります。	整備率	100% 100%	— —	— —	—	—	—	—	—	清水駅周辺整備課
20	草薙駅周辺エリアマネジメント支援事業	『草薙駅周辺まちづくりビジョン(H27)』の策定を機会に、ビジョンに掲げた理念やあるべき姿の展開を図るため、大学・市民、行政が連携し、「南口グランドデザイン研究会」を設立しました。研究会では、JR草薙駅南口地区の将来像(グランドデザイン)の策定を行っており、テーマの一つとして、若者や高齢者の移動円滑化のため、移動環境について議論しています。	実施状況	バス交通運 行の効率化 に向けた 勉強会開催	バス交通運 行の効率化 に向けた 勉強会開催	バス交通運 行の効率化 に向けた 勉強会開催	—	実施状況	運行エリア の拡大	運行エリア の拡大 (完了)	運行エリア の拡大 (完了)	清水駅周辺整備課
21	バリアフリー法における建築物の整備の推進	バリアフリー法や静岡県福祉のまちづくり条例などに基づき、公共施設や民間事業者が公共性の高い施設を計画する際は、高齢者や障がいのある人など誰もが利用しやすい施設の整備を推進します。民間事業者については、市ホームページへの関係法令の掲載により制度を周知します。	福祉のまちづくり条例に 適合した施設の割合45%を 維持	45% 41%	45% 48.2%	45% 48%	45%	福祉のまちづくり条例に 適合した施設の割合45%を 維持	45%	45%	45%	建築指導課

No	事業名	事業内容	活動指標 (計画策定時)	H30年度 (1年目)		R1年度 (2年目)		R2年度 (3年目)		R4計画 (5年目)	活動指標 (中間見直し後)	R3計画 (4年目)	R4計画 (5年目)	R5計画	所管課
				H30実績	R1実績	R1実績	R2見込み								
22	[再掲] 元氣静岡マイレージ事業	静岡県「健康マイレージ事業」と連携し、市民の健康意識を高め健康増進を図る事業です。市民は日々の運動や食生活の目標を決めてポイントが貯められます。市は一定ポイントに達した市民に対し、協力店舗で特典を受けられることができる「健康いきいきカード」を交付します。対象者は18歳以上の市民とし、若い世代から高齢者までの健康づくりのきっかけとなることで、健康寿命のさらなる延伸を図ります。	一定ポイント達成者	2,000人	2,200人	2,500人	3,000人	①35%以上 ②60%以上	①35%以上 ②60%以上	①35%以上 ②60%以上	①35%以上 ②60%以上	①35%以上 ②60%以上	健康づくり推進課、 各区健康支援課		
23	福祉のまちづくりの推進	施設のバリアフリー化を推進するとともに、ホームペーンズRU/Bぶら(ゆびぶら)により市民に向けてユニバーサルデザイン・バリアフリー等への意識の啓発を図り、思いやりの心をもってお互いを尊重しあえるよう、誰もが自由に行動し、あらゆる施設を安全かつ円滑に利用することができる住みよい福祉のまちづくりの推進に取り組みます。	増加数	10施設 7施設	10施設 12施設	10施設 13施設	10施設	増加数	10施設	10施設	10施設	10施設	福祉総務課		
24	ユニバーサルデザインの普及	ユニバーサルデザインに関する情報を市ホームページに掲載し、ユニバーサルデザインの基本理念に基づいた、年齢や障がいの有無、体格、性別、国籍などにかかわらず、どなたでも暮らしやすいまちづくりの推進に取り組みます。	ユニバーサルデザイン推進会議の開催 ユニバーサルデザイン出前講座の開催	実施 実施(1回)	実施 実施(1回)	実施 実施(1回)	実施 実施(8回)	実施 実施(26校3回)	実施 実施(500名以上)	実施 実施(500名以上)	実施 実施(500名以上)	実施 実施(500名以上)	実施 建築総務課		
25	自転車活用推進計画推進事業	幼児期から高齢者までの段階的かつ体系的な自転車安全教育の推進や、自転車の楽しさ・安心安全を伝えるための新しい生活スタイルに沿ったイベントの開催、民間事業者と連携した静岡市シェアサイクル事業「PULGIE」の利用促進等、静岡市自転車活用推進計画に基づく自転車施策を実施するとともに、自転車専用ウェブサイトをPRし、さらにおかサイクリティにて、本市の取組や「健康の増進」に資する自転車の特性をPRしながら、更なる自転車の利用を推進します。	自転車専用ウェブサイトの情報発信	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 交通政策課		
26	静岡市立地適正化計画策定事業	都市計画マスタープラン(H28.3改定)で目指す将来都市構造として掲げた「集約連携型都市構造(コンパクトシティ+ネットワーク)」の実現に向け、医療・福祉などの都市機能や居住の適正な誘導を図ることを目的として立地適正化計画を策定します。	策定作業進捗	計画改定 計画改定	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	都市計画課	
27	静岡市地域公共交通網形成計画策定事業	地域公共交通網形成計画は、「静岡市総合交通計画(H28.3改訂)」で掲げる都市機能を拠点に集約し、公共交通等で連携させる「集約連携型都市構造」を支える総合的な交通体系の構築」の実現に向け、立地適正化計画と連携し、高齢者を含む市民の移動手段を持続的に維持・確保することを目的として策定しています。	策定作業進捗	策定 策定	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	交通政策課	

No	事業名	事業内容	活動指標 (計画策定時)	H30年度 (1年目) H30実績	R1年度 (2年目) R1実績	R2年度 (3年目) R2見込み	R4計画 (5年目)	活動指標 (中間見直し後)	R3計画 (4年目)	R4計画 (5年目)	R5計画	所管課
28	ハリアアフリー基本構想の推進	ハリアアフリー基本構想に基づき、駅舎、駅内自由通路等の建築物のハリアアフリー化を進めます。	JR安倍川駅周辺地区ハリアアフリー基本構想生活関連施設のハリアアフリー化 ・進捗状況の整理、確認 ・未完了事業の担当課へ実施に向けた協議実施 ・執行率100%	生活関連施設のハリアアフリー化推進 実施	生活関連施設のハリアアフリー化完了	—	—	—	—	—	—	市街地整備課、清水駅周辺整備課
29	都市公園のハリアアフリー化整備	市内の都市公園の園路及び広場、駐車場、便所のハリアアフリー化を進めます。	JR清水駅周辺地区ハリアアフリー基本構想生活関連施設のハリアアフリー化 継続実施 生活関連施設のハリアアフリー化推進 実施	生活関連施設のハリアアフリー化推進 実施	生活関連施設のハリアアフリー化完了	—	62.95%	市内都市公園のハリアアフリー化率	62.91%	62.95%	62.96%	公園整備課
30	追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業	歴史文化の核となる駿府城公園と商業地区との間の追手町音羽町線等を官民連携で賑わいのある空間にすることにより、安全で快適に回遊できる静岡都心の歩いて楽しいまちづくりを実現します。	・昇降口詳細設計 ・デッキ整備工事 ・運営体制検討 ・昇降口詳細設計及び運営体制検討完了。 ・デッキ整備工事 契約、着工 ・支障移転補償一部実施。 ・管理運営のマニュアル作成	・道路整備工事 道路整備工事30%	・道路整備工事完了	—	—	—	—	—	—	市街地整備課
31	ハリアアフリー道路特定事業	全ての人が安心して、自由に移動できる歩行空間の形成を推進するため、ハリアアフリー重点整備地区内の主な生活関連経路において、ハリアアフリー化を図ります。	主な生活関連経路の整備率	62% 63%	72% 71%	81% 74%	100%	主な生活関連経路の整備率	87%	100%	—	道路保全課、市街地整備課、清水駅周辺整備課
32	超低床ノンステップバスの導入支援	高齢者や障がいのある人など、誰もが乗りやすい超低床ノンステップバスの導入に列し、補助金を交付します。	導入率	72.0% 71.9%	75.0% 74%	78.0% 74%	81.0%	導入率	76%	77%	78%	交通政策課
33	自転車走行空間ネットワーク整備事業	安全で快適に自転車が利用できる環境の整備を推進するため、自転車走行空間ネットワークの整備を実施します。	自転車走行空間ネットワーク整備率	52% 52%	57% 59%	63% 62%	73%	自転車走行空間ネットワークの整備率	67%	72%	—	道路保全課

No	事業名	事業内容	活動指標 (計画策定時)		H30年度 (1年目) H30実績	R1年度 (2年目) R1実績		R2年度 (3年目) R2見込み		R4計画 (5年目)	活動指標 (中間見直し後)	R3計画 (4年目)	R4計画 (5年目)	R5計画	所管課
			集会所の整備 (修繕を除いた新築・増改 築件数)			集会所の整備 (修繕を除いた新築・増改 築件数)		R1実績 5件 6件							
34	地域コミュニティ活動基盤整備 事業(集会所建設費補助金)	自治会・町内会の活動拠点であるとともにS型ディスプレイなど、一部経費を助成します。 集会所でもある集会所の整備に対して一部経費を助成します。	集会所の整備 (修繕を除いた新築・増改 築件数)		7件 7件	5件 6件		5件 4件		6件	集会所の整備 (修繕を除いた新築・増改 築件数)	4件	6件	—	市民自治推進課、 各区地域総務課
35	【新規】 静岡市中心地区まちなか ウォーカーカナル推進事業	パークレット社会実験(ハニカムスクエア)や北街道オーブンテラス等の試験的な 取組を踏まえ、静岡市中心地区における道路や公園、沿道の民間空地など、官民 のオーブンスペースをウォーカーカナルな空間へ転換し、「居心地がよく歩 きたくなるまちなか」の実現を図ります。	—		—	—		—		—	公共的空間の活用によ る賑わい創出活動の実施 及び支援	実施	実施	都市計画課 道路計画課	
36	【新規】 道の駅宇津/谷峠 健康ウォーキング事業	道の駅宇津/谷峠を拠点に、平安から平成までの歴史の道が残る東海道宇津/ 谷峠を巡るウォーキングにヘルスチェックや健康志向の食事を組み合わせること で、歴史文化の体験と健康増進を同時に推進します。	—		—	—		—		—	実施回数	1回	1回	道路計画課	
37	【新規】 高齢運転者への 安全運転教育の実施	運転を継続する高齢者に対し、加齢による身体機能の変化が運転操作に与える 影響を理解できるように、交通安全教育を実施します。また、必要に応じて免許返 納に関する情報提供を行います。	—		—	—		—		—	安全運転教育の実施	実施	実施	生活安心安全課	

## 2&lt;山腹&gt;市民の連携による地域での支え合い体制の整備

## (1)介護予防

No	事業名	事業内容	活動指標 (計画策定時)	H30年度 (1年目) H30実績	R1年度 (2年目) R1実績		R2年度 (3年目) R2見込み		R4計画 (5年目)	活動指標 (中間見直し後)	R3計画 (4年目)	R4計画 (5年目)	R5計画	所管課
					R1実績	R2見込み	R4計画 (5年目)	R5計画 (5年目)						
1	[再掲] フレイル予防事業	高齢者に楽しく健康(虚弱度)チェックをしてもらうことにより、自身の健康についての「気づき」を促して健康意識を高め、介護予防等に取り組みってもらうことで健康寿命の延伸を図ります。	実施会場数(回数) 参加者数	25会場 375人 58会場 1,697人	50会場 750人 88会場 2,932人	100会場 1,500人 12会場	150会場 2,250人	175会場 2,625人	150会場 2,250人	125会場 1,875人	150会場 2,250人	175会場 2,625人	地域包括ケア推進本部	
2	S型デイサービス事業	家に閉じこもりがちな高齢者を対象として、地域の自治会館、公民館等で、各地区社会福祉協議会が中心となり、地域ボランティアによって運営している、介護予防を目的としたミニデイサービスを実施します。	会場数 参加者数	275会場 6,800人 274会場 6,507人	280会場 6,900人 277会場 6,731人	285会場 7,000人	295会場 7,200人	300会場 7,300人	295会場 7,200人	290会場 7,100人	295会場 7,200人	300会場 7,300人	地域包括ケア推進本部	
3	[再掲] 運動器機能向上事業	一般高齢者に対し、介護予防プログラムとして静岡市版介護予防体操「そ〜か〜でん体操」やその他のメニューを実施し、高齢者の筋力向上による転倒防止などの効果だけでなく、住民が主体となった地域で実施することによる地域コミュニティの構築を盛り込んだ事業を実施します。	教室参加前後の効果判定の結果、維持・改善した人の割合	85% 86.9%	85% 87.3%	85%	85%	85%	85%	85%	85%	85%	地域リハビリテーション推進センター	
4	[再掲] 「健康寿命世界一」 市民チャレンジ事業	要介護状態に陥らないよう、転倒予防に効果のある静岡市版介護予防体操「そ〜か〜でん体操」を普及し、住民が自らの健康維持を図るため活動拠点(自主グループやオアープンスペース等)の立ち上げを支援します。	新規活動拠点数 (自主グループまたはオアープンスペース等) <目標総数> R4年度までに計200箇所	25箇所 25箇所	14箇所 14箇所	14箇所	15箇所	4箇所 (204箇所)	15箇所 (200箇所)	14箇所 (185箇所)	15箇所 (200箇所)	4箇所 (204箇所)	地域リハビリテーション推進センター	
5	[再掲] 「健康寿命世界一」 市民チャレンジ事業	健康寿命の延伸(介護予防)に自主的に取り組む自主活動グループの活動基盤の強化を支援し、継続的に活動の向上に繋がる取組を支援します。 ①人材育成(インストラクター、サポーターの養成) ②活動支援(インストラクター等派遣、グループ間の交流支援、元気度測定会) ③「そ〜か〜でん体操」やきき体操(脳活性化プログラム)の普及 (指の運動・口の運動・手足同時運動を行うことにより脳活性化を促す。)	インストラクター登録人数 サポーター登録人数	40人 1,157人 41人 1,163人	40人 1,282人 インストラクター51人 サポーター1,288人	50人 1,407人	60人 1,657人	60人 1,782人	60人 1,657人	60人 1,538人	60人 1,657人	60人 1,782人	地域リハビリテーション推進センター	
6	[再掲] 地域支え合い人材養成講座	高齢者の社会参加促進のための基礎講座を地域で開催することにより、ボランティア活動に参加するきっかけを提供します。これにより、地域に眠っている資源(団体世代等の人材)を掘り起こし、地域人材を活用した介護予防・生活支援事業等に結びつけ、地域力の向上を図ります。	実施回数 ・入門編 ・リナー養成 参加者数 ・入門編 ・リナー養成	9回 1回 150人 15人 9回 1回 99人 10人	9回 1回 150人 15人 9回 1回 86人 7人	9回 1回 150人 15人	9回 1回 150人 15人	3回 1回 150人 15人	3回 1回 150人 15人	3回 1回 150人 15人	3回 1回 150人 15人	3回 1回 150人 15人	地域包括ケア推進本部	
7	[再掲] 口腔機能向上事業 (「つらつら健康講座」の実施等)	高齢期の食べる機能の維持や誤嚥性肺炎予防の知識の普及を図るため、口腔ケアに関する講話や口腔機能向上体操(「つらつら健康講座」等)を市内各所で行います。	実施回数 参加人数	20箇所 600人 96回 2,811人	20箇所 600人 36箇所 1,216人	20箇所 600人	20箇所 600人	25回 600人	20回 400人	20回 400人	25回 600人	25回 600人	健康づくり推進課	
8	[再掲] 元気で長生き栄養講座	高齢期における低栄養予防やバランスのとれた食事についての知識を普及していくため、講話を行います。	開催回数 延参加者数	18回 170人 18回 157人	18回 170人 20回 195人	18回 170人	18回 170人	15回 140人	15回 140人	15回 140人	15回 140人	15回 140人	各区健康支援課	
9	元気アップ講演会	転倒予防や認知症予防について、知識の普及を図るため、65歳以上を対象に行います。	開催回数 延参加者数	9回以上 470人 14回 657人	9回以上 470人 15回 554人	9回以上 470人	9回以上 470人	9回以上 470人	9回以上 470人	9回以上 470人	9回以上 470人	9回以上 470人	各区健康支援課、 健康づくり推進課	

No	事業名	事業内容	活動指標 (計画策定時)	H30年度 (1年目)	R1年度 (2年目)	R2年度 (3年目)	R4計画 (5年目)	活動指標 (中間見直し後)	R3計画 (4年目)	R4計画 (5年目)	R5計画	所管課
				H30実績	R1実績	R2見込み						
10	地域リハビリテーション活動 支援事業 (リハ職を活かした自立支援)	地域においてリハビリテーションの専門職等を活かした自立支援を図るため、生 活動作に着目したケアマネジメントができるようケアマネジャー等に対して研修 会を実施します。	研修会開催回数 延参加者数	3回 60人 3回 21人	3回 60人 3回 (書面開催)	3回 60人 3回 15人	3回 60人	研修会開催回数 延参加者数	3回 60人	3回 60人	3回 60人	地域リハビリテー ション 推進センター
11	介護予防ケアマネジメント研修	介護予防支援業務に従事する者に対して介護予防ケアプラン作成に必要な知 識の習得と、新しい総合事業に向けた取組強化のために、研修を行います。	研修修了者	140人 185人	140人 152人	140人 84人	140人	介護予防ケアマネジメント 割会 ・基本的考え方の理解 ・プロセスの理解	80% 80%	80% 80%	80% 80%	地域包括ケア推進本部

(2)生活支援・見守り

No	事業名	事業内容	活動指標 (計画策定時)		H30年度 (1年目) H30実績	R1年度 (2年目) R1実績	R2年度 (3年目) R2見込み	R4計画 (5年目)	活動指標 (中間見直し後)	R3計画 (4年目)	R4計画 (5年目)	R5計画	所管課
			計画策定時	実績									
1	生活支援体制整備事業 (生活支援コーディネーター配置 及び協議体の設置)	多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進することを目的に協議体を設置するとともに、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う生活支援コーディネーター(地域支援員)を配置します。 注)第1層は市、第1.5層は区ごと、第2層は圏域ごと	・協議体の設置 ・生活支援 コーディネーター設置	(各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域 (各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域 (各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域	(各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域 (各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域	(各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域 (各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域	(各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域 (各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域	・協議体の設置 ・生活支援 コーディネーター設置	(各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域 (各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域	(各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域 (各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域	(各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域 (各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域	地域包括ケア推進本部	
2	基準緩和型サービスの人材養成	介護予防・生活支援サービス事業のうち、第1号訪問事業のサービスA(基準緩和型)に従事する一定の研修受講者及び訪問事業責任者の養成をし、多様なサービスを支える人材づくりを行います。	研修会の開催	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	研修会の開催	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	地域包括ケア推進本部
3	地域包括支援センターの運営、機能強化	地域包括ケアシステムの中核的役割を担う地域包括支援センターは、総合相談業務、介護予防ケアマネジメント業務、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントの4業務に加え、総合事業、認知症施策、医療と介護の連携などの事業も連携して実施していきます。機能強化としては、高齢者人口の増加等に伴う職員増員を図る他、職員の資質向上を図るための研修の充実を図ります。さらに、各地域包括支援センターの総括調整を図るため、市の直営機関(基幹的機能)による後方支援を行っていきます。	センター設置数 職員増員数	29センター 0人 29センター 1人	29センター 0人 29センター 1人	29センター 0人 29センター 2人	29センター 0人 29センター 2人	センター設置数 職員増員数	29センター 0人 29センター 2人	29センター 0人 29センター 2人	29センター 0人 29センター 2人	29センター 0人 29センター 2人	地域包括ケア推進本部
4	総合相談業務	地域包括支援センターは高齢者の身近な相談窓口として、ワンストップの相談窓口の機能を担っています。緊急対応が必要な場合は福祉事務所へ連絡するなど、関係機関との連携を行います。	相談業務実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	相談業務実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	地域包括ケア推進本部
5	地域包括支援センター職員等研修事業	地域包括支援センターの円滑な運営を図るため、地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施します。	研修開催回数 地域包括ケア研修 地域包括支援センター職員研修(新規配属職員研修・課題別研修A、B) 介護予防ケアマネジメント支援研修	1回 3回 1回 1回 2回 1回 3回 9回 3回 3回 9回	1回 3回 1回 1回 2回 1回 3回 9回 3回 3回 9回	1回 3回 1回 1回 2回 1回 3回 9回 3回 3回 9回	1回 3回 1回 1回 2回 1回 3回 9回 3回 3回 9回	研修開催回数 地域包括ケア研修 地域包括支援センター職員研修(新規配属職員研修・課題別研修) 介護予防ケアマネジメント支援研修	1回 3回 1回 1回 2回 1回 3回 9回 3回 3回 9回	1回 3回 1回 1回 2回 1回 3回 9回 3回 3回 9回	1回 3回 1回 1回 2回 1回 3回 9回 3回 3回 9回	1回 3回 1回 1回 2回 1回 3回 9回 3回 3回 9回	地域包括ケア推進本部
6	地域包括支援センター運営協議会の開催	地域包括支援センターの事業の円滑な実施と公正で中立的な運営ができるよう評価、助言等を行うとともに、センターの設置や地域包括ケアに関する協議を行います。また、区ごとに運営部会を設置し、各区における実情について調査・研究を行います。	運営協議会 区運営部会	3回 9回 3回 9回	3回 9回 3回 9回	3回 9回 3回 9回	3回 9回 3回 9回	運営協議会 区運営部会	3回 9回 3回 9回	3回 9回 3回 9回	3回 9回 3回 9回	3回 9回 3回 9回	地域包括ケア推進本部、 各区高齢介護課
7	民生委員・児童委員研修事業	民生委員、児童委員が要保護者に対して行う見守り、相談、専門機関との連携等の活動を支援するため、必要な知識及び技術を修得できる研修を実施します。	研修会開催	実施 実施 実施 実施	実施 実施 実施 実施	実施 実施 実施 実施	実施 実施 実施 実施	研修会開催	実施 実施 実施 実施	実施 実施 実施 実施	実施 実施 実施 実施	実施 実施 実施 実施	福祉総務課



No	事業名	事業内容	活動指標 (計画策定時)	H30年度 (1年目)		R1年度 (2年目)		R2年度 (3年目)		R4計画 (5年目)	活動指標 (中間見直し後)	R3計画 (4年目)	R4計画 (5年目)	R5計画	所管課
				H30実績	R1実績	R1実績	R2見込み								
8	成年後見制度利用促進事業	判断能力が低下した市民に対する財産管理などの成年後見制度の利用促進を図ります。 ・計画の策定 ・市長申立ての実施 ・報酬助成拡大の検討 ・市民後見人制度の実施	市長申立件数 状態別 認知 知的 精神	23件 2件 1件 43件 3件 1件	24件 2件 1件 40件 2件 6件	25件 2件 1件 48件 5件 7件	拡大の検討 報酬助成拡大の検討 (平成31年度から拡大)	拡大の検討・実施 実施	実施	27件 2件 1件	26件 2件 1件	27件 2件 1件	—	福祉総務課、高齢者福祉課、障害福祉企画課、精神保健福祉課、各区高齢介護課、各区生活支援課、各区障害者支援課	
9	【新規】 成年後見支援センターを活用した利用促進	成年後見制度の利用を御検討の方等から相談を受けるとともに、市民向けの講演会を実施するなどして制度の理解や利用の促進を図ります。また、市民後見人の養成のための講座等も実施します。	・市民後見人養成研修の開催 ・受講者数	1期開催 20人 1期開催(実績) 21名	1期開催 20人 1期開催(実績) 15人	2期開催 20人 2期開催 26人	過去4年の実績をもとに見直し予定	—	—	100%	100%	—	実施	福祉総務課	
10	保健委員協議会の活動支援	市が行う保健事業の円滑な推進、および地域における市民の自発的な健康づくりの推進を目的に、自治会から推薦される保健委員の活動を支援します。	保健委員協議会等の活動 支援回数	180回 以上 192回	180回 以上 183回	180回 以上	—	—	180回 以上	180回 以上	180回 以上	180回 以上	180回 以上	清水区健康支援課	
11	ひとり暮らし高齢者見守りネットワークの充実 高齢者見守りネットワーク推進事業の協力に関する協定 認知症高齢者見守りシステム(しずメール) [再掲] 民生委員による高齢者実態調査の実施	民生委員による高齢者実態調査、地域包括支援センターの訪問活動、ひとり暮らし高齢者緊急通報システムなどの既存の見守り活動に加え、地域住民や民間事業者による見守りネットワークの拡大など、地域での高齢者を見守るネットワークの充実を図っていきます。	見守り協定締結数(業種数)(累計) 徘徊認知症高齢者見守りシステム(しずメール)登録者数(累計) 実態調査実施件数	13業種 12業種 2,178人 1,863人 98,000件 97,421件	15業種 13業種 2,378人 1,925人 99,000件 98,040件	17業種 17業種 2,578人 2,050人 100,000件 (中止)	—	—	21業種 2,978人 102,000件	19業種 250人 49,000件	21業種 250人 49,500件	23業種 250人 50,000件	23業種 250人 50,000件	地域包括ケア推進本部、高齢者福祉課	
12	徘徊認知症高齢者の捜索模範訓練事業	認知症の人が行方不明になったという設定のもと、捜索するためのネットワークを構築するため、「通報」から「発見」「保護」までの一連の流れを、認知症しずメールや見守りシールの活用もあわせて、徘徊高齢者の捜索模範訓練を実施します。	訓練対象地区(累計)	3箇所 3箇所	31箇所 10箇所(7圏域)	43箇所 10箇所(7圏域)	—	—	87箇所	8地区	8地区	8地区	7地区	地域包括ケア推進本部	
13	ひとり暮らし高齢者等緊急通報体制整備事業	ひとり暮らし高齢者世帯の緊急事態に迅速に対応するため、緊急救命通報装置、火災報知器、ガス漏れ警報器の3点を自宅に設置することにより、24時間、365日、在宅で生活する方々の不安の軽減と安心・安全な暮らしを確保します。	事業実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	—	—	実施	実施	実施	実施	実施	高齢者福祉課、各区高齢介護課	
14	配食型見守り事業	日常的に食事の準備に支障がある高齢者を対象に、事業者がその居宅に食事を配達し、安否を確認します。	延見回回数	188,600回 189,051回	188,600回 181,273回	188,600回 184,366回	—	—	188,600回	188,600回	188,600回	188,600回	188,600回	高齢者福祉課、各区高齢介護課	
15	認知症カフェ運営支援(認証・助成)	認知症の本人やその家族と、地域住民や医療・介護の専門職等との交流機会を創出し、相互の情報共有や理解を深めるため、認知症カフェ運営事業者を支援します。これにより、認知症の方の外出を促し、認知症の進行を緩和する効果を期待するとともに、介護者の負担軽減を図ります。	新規認知症カフェ認証数	30箇所	20箇所	—	—	—	—	—	22圏域	26圏域	30圏域	地域包括ケア推進本部	

No	事業名	事業内容	活動指標 (計画策定時)		R1年度 (2年目) R1実績	R2年度 (3年目) R2見込み		R4計画 (5年目)	活動指標 (中間見直し後)	R3計画 (4年目)	R4計画 (5年目)	R5計画	所管課
			開催数 養成数 サポーター数(累計)	通報 見守り依頼 地域包括支援センターへの 注意喚起情報提供 居宅介護支援事業所への 注意喚起情報提供 地域ケア会議への参加 出前講座 啓発チラシ等提供		110回 4,500人 61,000人	110回 4,500人 65,900人						
16	認知症サポーター養成事業	地域住民や企業、学校などの団体にキャラバン・メイト(講師)を派遣し、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を見守る「認知症サポーター」を養成します。	開催数 養成数 サポーター数(累計)	通報 見守り依頼 地域包括支援センターへの 注意喚起情報提供 居宅介護支援事業所への 注意喚起情報提供 地域ケア会議への参加 出前講座 啓発チラシ等提供	110回 4,500人 61,000人	110回 4,500人 65,900人	110回 4,500人 74,500人	110回 4,500人 74,500人	110回 4,500人 70,000人	110回 4,500人 74,500人	110回 4,500人 79,000人		地域包括ケア推進本部
17	高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワーク	執拗な訪問販売などによる高齢者の異変に気づいたとき、ケアマネジャーなどの消費生活センターへ通報し相談へつなげます。消費生活センターは、見守りの依頼、消費生活や防犯に関する注意喚起に関する情報提供などを行います。	通報 見守り依頼 地域包括支援センターへの 注意喚起情報提供 居宅介護支援事業所への 注意喚起情報提供 地域ケア会議への参加 出前講座 啓発チラシ等提供	20件 41件 27回 28回 0回 3回 2回	実施 実施 実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施		生活安心安全課
18	委託検針員による高齢者等見守り支援	市関係課等と連携し、委託検針員による高齢者等の見守り支援を実施します。	通報実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	お客様サービス課
19	水道委託業者による高齢者見守り支援	水道メーターの定期交換(8年)時等の委託業者による見守り支援をします。	見守り実施者数(メーター 取替員)	20人 20人	20人 20人	20人 20人	20人 20人	見守り実施者数(メーター 取替員)	20人	20人	20人	20人	お客様サービス課
20	家族介護慰労金支給事業	介護保険で要介護4、5の認定を受けている65歳以上で、介護保険サービスを通去1年間、利用しなかった高齢者を、同居で介護している家族、又は同居に準ずる介護を受けている家族に対し、慰労金を支給します。	支給実施 (支給見込人数)	実施 (3人程度) 実施 (2人)	実施 (3人程度) 実施 (4人)	実施 (3人程度) 実施 (4人)	実施 (3人程度) 実施 (4人)	支給実施 (支給見込人数)	実施 (3人程度)	実施 (3人程度)	実施 (3人程度)	実施 (3人程度)	高齢者福祉課、 各区高齢介護課
21	家族介護者支援事業	在宅で介護を支える家族の身体的、精神的負担を軽減するため、介護者同士の交流会や介護に関する相談活動を実施します。	交流会・学習会等の 開催数 延参加者数	15回 385人 15回 515人	15回 385人 15回 434人	15回 385人 15回 434人	15回 385人 15回 434人	交流会・学習会等の開催 数延参加者数	15回 385人	15回 385人	15回 385人	15回 385人	介護保険課
22	理容・美容サービス事業	介護保険で要介護3以上の認定を受け、寝たきり等の理由で外出が困難な高齢者に対し、年2回を限度として理容師又は美容師が訪問し、理美容サービスを提供します。	利用者数 延利用回数	300人 350回 312人 347回	300人 350回 328人 332回	300人 350回 308人 308回	300人 350回 308人 308回	利用者数 延利用回数	300人 350回	300人 350回	300人 350回	300人 350回	高齢者福祉課、 各区高齢介護課
23	はり、きゅう、マッサージ 施術費助成制度	75歳以上の高齢者に対して、健康の保持を図るため、はり、きゅう、マッサージ 術費の一部を助成します。	交付者数	2,500人 2,568人	2,500人 2,772人	2,500人 2,658人	2,500人 2,658人	交付者数	2,500人	2,500人	2,500人	2,500人	高齢者福祉課、 各区高齢介護課
24	高齢者紙おむつ支給事業	低所得者世帯に属する65歳以上の在宅高齢者で、要介護3以上又は特に排泄 機能に支障があり、紙おむつが必要な要介護1、2の方に紙おむつ引換券を支 給し、在宅高齢者の安らかな生活の確保と、介護者の経済的負担の軽減を図り ます。	適切な支給の実施 (支給見込人数)	実施 (1,600人) 実施 (1,603人)	実施 (1,600人) 実施 (1,600人)	実施 (1,600人) 実施 (1,600人)	実施 (1,600人) 実施 (1,600人)	適切な支給の実施 (支給見込人数)	実施 (1,600人)	実施 (1,600人)	実施 (1,600人)	実施 (1,600人)	高齢者福祉課、 各区高齢介護課
25	高齢者生活支援ショートステイ 事業	介護保険で非該当の認定を受け、介護保険サービスを受けられない高齢者が、 日常生活を営むのに不安がある時、一時的に養護老人ホームに宿泊させ、入 浴、食事、日常生活訓練等を行います。	事業実施 (利用見込人数)	実施(50人) 実施(72人)	実施(50人) 実施(65人)	実施(50人) 実施(65人)	実施(50人) 実施(65人)	事業実施 (利用見込人数)	実施(50人)	実施(50人)	実施(50人)	実施(50人)	高齢者福祉課、 各区高齢介護課

No	事業名	事業内容	活動指標 (計画策定時)	H30年度 (1年目) H30実績	R1年度 (2年目) R1実績	R2年度 (3年目) R2見込み	R4計画 (5年目)	活動指標 (中間見直し後)	R3計画 (4年目)	R4計画 (5年目)	R5計画	所管課
26	福祉有償運送の登録支援	福祉有償運送とは、タクシー等の公共交通機関によっては要介護者などの移動制約者に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合において、NPO法人等が営利とは認められない範囲の対価によって、あらかじめ運輸支局が登録した会員に対して行う個別輸送サービスです。運輸支局への登録には、市で設置する協議会の承認が必要であることから、協議会の開催を通じて運送者に必要な指導・助言を行い、運用にいたるまでの手続きを支援します。	支援の実施	実施	実施	実施	実施	支援の実施	実施	実施	—	福祉総務課
27	自動消火器給付事業	在宅のひとり暮らし高齢者等に対し自動消火器を給付することにより、不安のない日常生活を保障します。	給付世帯数	10世帯 12世帯	10世帯 12世帯	10世帯 10世帯	10世帯	適切な給付の実施 (給付見込世帯数)	実施 (10世帯)	実施 (10世帯)	実施 (10世帯)	高齢者福祉課、 各区高齢介護課
28	高齢者生活福祉センターの運営	山間部において、介護機能、居住機能、交流機能等を総合的に提供し、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れることを目的として運営します。	利用者満足度	95%	95%	95%	95%	利用者満足度	95%	95%	95%	高齢者福祉課
29	シルバーハウジング生活援助員派遣事業	シルバーハウジングに、緊急時の対応のほか、生活指導・相談、一時的な家事援助等のサービスを行う生活援助員を派遣します。	利用戸数	59戸	59戸	59戸	59戸	利用戸数	59戸	59戸	59戸	高齢者福祉課
30	不燃・粗大ごみのふれあい収集事業	高齢者及び障がい者等の日常生活における負担を軽減するため、戸別に屋内から不燃・粗大ごみの運び出し及び収集を行います。	実施件数	1,100件 1,365件	1,100件 1,345件	1,100件 1,425件	1,100件	実施件数	1,100件	1,100件	1,100件	収集業務課
31	避難行動要支援者避難支援事業	災害時の要支援者の避難支援を迅速・的確に行うため、避難行動要支援者名簿・台帳の作成及び地域への配布を行い、地域における支援体制の強化を図ります。	対象者のうち、同意確認済の割合	92%	92%	92%	92%	各地域への避難行動要支援者に係る名簿配布率	100%	100%	100%	福祉総務課
32	(障がい者)地域生活支援ネットワークコーディネートネットワーク配置業務	障がい児者の生活を地域全体で支える「地域生活支援ネットワーク」を構築するための調整役であるコーディネーターを配置する。	コーディネートネットワークの運用	2回 2回	2回 2回	2回 4回	2回	コーディネートネットワークを中心としたネットワークの運用	2回	2回	2回	障書福祉企画課
33	障害者自立支援協議会	障がい者(高齢障がい者を含む)の日常生活及び社会生活における課題について、福祉・医療・教育・雇用等の関係機関及び関係団体等が相互に連携を図ることにより、支援体制の整備を行う。	開催数	2回	2回	2回	2回	開催数	2回	2回	4回	障書福祉企画課、 精神保健福祉課
34	外国人高齢者福祉手当支給制度	1932年(昭和7年)4月1日以前生まれで、永住許可を受け、公的年金を受給していない外国人高齢者に対し、手当を支給します。	申請者に対する適正な支給	支給 (最大18人)	支給 (最大18人)	支給 (最大18人)	支給 (最大18人)	適切な支給の実施 (支給見込人数)	実施 (10人)	実施 (10人)	実施 (10人)	高齢者福祉課
35	高齢者虐待防止策の推進 ア 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会 イ 高齢者虐待防止普及啓発の推進 ウ 高齢者虐待防止研修会の開催	高齢者に対する虐待内容が複雑化していることから、関係機関との更なる連携を図っていくとともに、虐待防止策を推進するため、一般市民や介護事業者等への講習会・研修会などの啓発活動を並行して実施していきます。	運営委員会開催数	2回	2回	2回	2回	運営委員会開催数	2回	2回	2回	地域包括ケア推進本部
36	高齢者虐待対応事例検証ワークショップの開催	高齢者虐待防止、養護者支援等と関係機関との連携強化、資質向上のために、地域包括支援センターや福祉事務所など関係者が集い、実際の虐待事例対応を検証し、今後の対応につなげていきます。また、「高齢者虐待防止・対応マニュアル」の改訂の必要性を検討するため、評価を行っています。	開催数	各区 2回	各区 2回	各区 2回	各区 2回	開催数	各区 2回	各区 2回	各区 2回	地域包括ケア推進本部、 各区高齢介護課

No	事業名	事業内容	活動指標 (計画策定時)	H30年度 (1年目)		R1年度 (2年目)		R2年度 (3年目)		R4計画 (5年目)	活動指標 (中間見直し後)	R3計画 (4年目)	R4計画 (5年目)	R5計画	所管課
				H30実績	R1実績	R1実績	R2実績	R2実績	R2見込み						
37	高齢者虐待防止、対応マニュアルの改訂、対応マニュアルに即した対応	高齢者虐待対応事例検証ケア会議での評価に基づき、作業部会を立ち上げ、政務課と対応業務の両面から必要に応じてマニュアルの改訂を行います。虐待の事実を把握した場合には、市及び関係機関は、「高齢者虐待防止、対応マニュアル」に従って、迅速、慎重かつ的確な対応を行います。	通報に対するマニュアルに即した対応	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	養護者による高齢者虐待防止、対応マニュアルに即した対応	実施	実施	実施	地域包括ケア推進本部
38	高齢者一時保護施設確保事業	虐待により、生命または身体に重大な危険が生じているおそれのある高齢者を一時的に、虐待者から分離し、緊急保護するため、特別養護老人ホームに短期入居可能なベッド2床を常に確保します。	ベッド数	2床	2床	2床	2床	2床	2床	2床	ベッド数	2床	2床	2床	地域包括ケア推進本部
39	高齢者虐待対応ケア会議の開催	虐待を把握した場合、地域包括支援センターや福祉事務所などの関係者が参画し、虐待事例の情報の共有化を図り、支援内容を確認し、連携できる体制(関係)の構築を図ります。	開催数	78回 49回	78回 61回	78回	78回	78回	120回	78回	会議の実施	実施	実施	実施	地域包括ケア推進本部、 各区高齢介護課
40	【新規】 重層的支援体制移行準備事業	重層的支援体制への移行準備のため、体制整備に向けた庁内外での連絡調整や会議での検討、職員に対する研修等を行います。会議では事例検討やモデルケースの対応等も行い、実効性のある支援体制を構築していきます。移行が完了した後も、支援体制のさらなる充実を目指していきます。		—	—	—	—	—	—	—	事業実施	実施	実施	実施	福祉総務課
41	【新規】 再犯防止相談支援事業	犯罪をした者等の立ち直りを支援するため、満期出所者、起訴猶予者等を対象に行政の窓口等への同行支援、伴走型支援等を実施します。また、再犯防止に対する市民や職員の理解を深めるため、講演会や研修等も実施します。		—	—	—	—	—	—	—	事業実施	実施	実施	実施	福祉総務課
42	【新規】 Life(いのち)を守る総合相談会	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う複雑困難な問題を抱える市民(主に生活困窮者)及びその支援者等からの相談について、医師、弁護士、看護師、社会福祉士、精神保健福祉士等の多職種がワンストップで対応できる総合相談会を開催します。また、ゲートキーパー等が相談室につなげ、その後フォローしていきます。		—	—	—	—	—	—	—	事業実施	実施	—	—	精神保健福祉課、 こころの健康センター
43	【新規】 自主防災活動支援事業	自主防災組織に対して防災資機材の購入費等を補助します。		—	—	—	—	—	—	—	実施	実施	実施	実施	危機管理課
44	【新規】 新岡型MaaS基幹事業 美証プロジェクト推進事業	次世代移動サービスMaaSの実証実験、調査分析の実施及び福祉や医療分野など他の分野連携方策を検討し、誰もが移動しやすい交通環境の整備を進めていきます。		—	—	—	—	—	—	—	MaaS活用検討会議の実施	実施	実施	実施	交通政策課
45	【新規】 地域公共交通改善支援事業	既存の公共交通機関までの移動が困難な交通弱者の移動手段を確保するため、地域住民による、地域の交通の体制づくりの取組に対して、運動方法の検討や運営する組織づくりなどについて支援を行います。		—	—	—	—	—	—	—	出前講座等の実施	実施	実施	実施	交通政策課
46	【新規】 NET119普及促進事業	聴覚や言語等の障がいやその他の理由により音声での緊急通報が困難な方(高齢者等)が、携帯電話・スマートフォン・インターネット機能を使い、素早く119番通報することができ、NET119の普及促進をします。		—	—	—	—	—	—	—	普及促進活動	実施	実施	実施	指令課
47	【新規】 応急手当普及啓発促進事業	講習等の実施により、一人でも多くの市民が応急手当の知識と技術を身に付け、迅速な救命活動で命を繋ぐことができるようになることで、高齢者をはじめとする救命体制の充実を図ります。		—	—	—	—	—	—	—	受講者数	20,000人	20,000人	—	救急課

(3) 生きがい・社会活動

No	事業名	事業内容	活動指標 (計画策定時)		R1年度 (2年目)		R2年度 (3年目)		R4計画 (5年目)	活動指標 (中間見直し後)	R3計画 (4年目)	R4計画 (5年目)	R5計画	所管課
			H30実績 (1年目)	R1実績 (2年目)	R2見込み (3年目)	H30実績 (1年目)	R1実績 (2年目)	R2見込み (3年目)						
1	[再掲] 元気いきいき！ シニアサポーター事業	市内65歳以上のシニア世代がS型サービス等で地域貢献活動をおこなうと、 静岡市の地場産品と交換できるポイントを付与します。	サポーター登録者 受入施設	7,850人 979箇所 6,745人 799箇所	8,450人 979箇所 7,130人 847箇所	9,050人 979箇所 7,093人 848箇所	10,250人 979箇所	7,200人 856施設	7,170人 856施設	7,220人 856施設	7,220人 856施設	7,220人 856施設	介護保険課	
2	[再掲] 生活支援体制整備事業 (生活支援コーディネーター配置 及び協議体の設置)	多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進することを目的に協議体を設置するとともに、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」を配置します。 注)第1層は市、第1.5層は区ごと、第2層は圏域ごと	協議体の設置 生活支援コーディネーター	(各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域 (各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域 (各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域	(各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域 (各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域	(各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域 (各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域	(各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域	(各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域	(各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域	(各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域	(各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域	(各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域	地域包括ケア推進本部	
3	地域づくり会議の設置・開催	地域内の多様な主体間の情報共有・連携強化、地域内のニーズの把握、地域の特性に合わせた企画、立案、方針策定、地域づくりにおける意識の統一を目的に、各地域(小学校区単位等)において、自治会、地区社協、民生委員など地域の住民等の参画者を募り開催します。	地域づくり会議の開催	76地区 49地区	76地区 42地区	76地区 23地区	76地区	76地区	76地区	76地区	76地区	76地区	76地区	地域包括ケア推進本部
4	[再掲] 人材養成塾 (地域リーダー養成コース)	地域課題に主体的に取り組み、シチズンシップに富んだ人材を養成するための講座を開催します。	シチズンシップが 身についた人の割合	95%以上 基礎講座 終了・修了生 55名 調査・実践 を終了・修 了生17名 活動指標 98.9%	95%以上 100%	95%以上 100%	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	実施 生涯学習推進課	
5	[再掲] 地域支え合い人材養成講座	高齢者の社会参加促進のための基礎講座を地域で開催することにより、ボランティア活動に参加するきっかけを提供します。これにより、地域に眠っている資源(団塊世代等の人材)を掘り起こし、地域人材を活用した介護予防・生活支援事業等に結びつけ、地域力の向上を図ります。	実施回数 入門編 リーダー養成 参加者数 入門編 リーダー養成	9回 1回 150人 15人 9回 1回 99人 10人	9回 1回 150人 15人 9回 1回 86人 7人	9回 1回 150人 15人 9回 1回 0回 80人 0人	9回 1回 150人 15人 150人 15人 15人	3回 1回 150人 15人	3回 1回 150人 15人	3回 1回 150人 15人	3回 1回 150人 15人	3回 1回 150人 15人	地域包括ケア推進本部	
6	[再掲] 子育て∞親子学校	子どもの成長発達のポイントや産前産後のメンタルヘルス等の講座を子育て支援の専門家から学びます。	実施回数	10回 10回	10回 10回	10回 6回	10回	6回	6回	6回	6回	6回	子ども未来課	
7	[再掲] 生涯活躍のまち静岡(COGR) 推進事業	移住高齢者や地区にもともと住む高齢者を中心に、社会参加、多世代交流等を推進することにより、健康でアクティブな暮らしの実現を目指す、健康長寿の延伸にも寄与する取組を行います。	地域交流拠点連携事業数	20件 49件	30件 88件	30件 70件	30件	70件	30件	60件	60件	60件	福祉総務課	
8	[再掲] しずおかハッピーシニアライフ事業	シニア世代がいつまでも健康で生き生きと暮らしていくために、地域活動やグループ活動、趣味や就労等の高齢者の社会参加を促進する意識啓発と情報発信を行います。	事業参加人数	330人 2,654人	360人 22人	390人 56人	450人	80%	80%	80%	80%	80%	高齢者福祉課	

No	事業名	事業内容	活動指標 (計画策定時)		R1年度 (1年目) R1実績	R2年度 (2年目) R2実績	R3年度 (3年目) R3見込み	R4計画 (5年目)	活動指標 (中間見直し後)	R2計画 (4年目)	R4計画 (5年目)	R5計画	所管課
			活動指標 (計画策定時)	活動指標 (計画策定時)									
9	[再掲] シニアクラブ運営支援	高齢者の生きがいと健康づくり、活発な社会参加への機会として、地域の高齢者によって組織されている単位老人クラブの活動を支援します。また、静岡市の単位老人クラブをとりまとめている静岡市老人クラブ連合会の事業、運営を支援します。	会員数	16,300人	15,400人	15,400人	14,400人	14,400人	14,400人	14,400人	14,400人	高齢者福祉課	
10	[再掲] 老人つどいの家の設置・運営補助(葵区・駿河区)	地域の公民館、集会所などを老人つどいの家に指定し、気軽に高齢者が集まる場所として利用するために、運営費等を補助します。	施設数	210箇所 206箇所	210箇所 200箇所	210箇所 196箇所	195箇所	195箇所	195箇所	195箇所	195箇所	高齢者福祉課	
11	[再掲] 高齢者生きがいセンターの設置補助(清水区(由比・浦原除く))	地域の集会所を、高齢者の生きがい活動や社会参加活動に活用できるようにするために、整備にかかる費用を補助します。(対象施設数: R2年度 157箇所)	施設数 補助件数	163箇所 5件 156箇所 5件	173箇所 5件 157箇所 5件	173箇所 5件 157箇所 5件	183箇所 5件	補助の実施 (見込件数)	実施 (5件)	実施 (5件)	実施 (5件)	高齢者福祉課	
12	[再掲] 高齢者社会参加促進事業 (清水区、ただし由比・浦原除く)	各地区が行う文化の伝承事業や軽スポーツ活動など、高齢者の世代間交流や社会参加の促進を図ります。	自治会数 参加人数	19団体 11,000人 18団体 12,406人	19団体 11,000人 18団体 12,406人	19団体 11,000人 16団体 7,753人	19団体 11,000人 11,000人	自治会数 参加人数	19団体 11,000人	19団体 11,000人	19団体 11,000人	高齢者福祉課	
13	[再掲] 市民活動センターの運営管理	番町及び清水市民活動センターにおいて、市民活動団体のマネジメントや事業運営、立上げ等に関する支援や、市民活動拠点の提供などを行います。	来館者数 利用登録団体数	65,000人 1,000団体 65,359人 1,061団体	65,500人 1,050団体 62,506人 1,095団体	66,000人 1,100団体 31,300人 1,095団体	67,000人 1,200団体	来館者数 利用登録団体数	65,000人 1,084団体	65,000人 1,100団体	—	市民自治推進課	
14	[再掲] 市民活動団体への協働の促進	市民活動団体及び市が協働事業を行うことにより、相互理解が進み社会的課題の解決に向け効果的な方法を実践します。	協働事業数	248事業 257事業	250事業 264事業	252事業 264事業	262事業	協働事業数	260事業	262事業	—	市民自治推進課	
15	[再掲] 清流クリン作戦 河川環境アクトプログラム	安倍川、興津川、粟科川の美化活動をボランティアにより実施します。	参加者数	5,075人 4,061人	5,100人 4,855人	5,125人 408人	102回	河川環境アクトプログラム 登録団体の活動回数	98回	100回	—	環境創造課	
16	[再掲] 学校応援団推進事業	市内12のブロックに地域本部コーディネーターを配置し、ボランティアによる地域の協力のほか、登下校の見守りや授業の補助などの活動により、学校を応援する体制を整備します。	コーディネーターの活動時間数 コーディネーター研修会開催回数 学校応援団だよりの発行回数	計576時間 4回 7回 計565時間 (平均時間) 4回 9回	計576時間 4回 7回 計552時間 (平均時間) 4回 7回	計576時間 4回 7回 計528時間 (平均時間) 4回 7回 (12月末時点)	計576時間 4回 7回	—	—	—	—	教育総務課	
17	[再掲] 放課後子ども教室推進事業	地域との連携・協働により、放課後に小学校等を活用し、自由遊び、各種体験活動・学習教室、交流活動を開催することで、児童の安心・安全で充実した居場所の確保を推進するとともに放課後児童クラブとの連携により、放課後子ども対策を総合的に推進します。	実施校数	44校 44校	86校 75校	86校 81校(12月末時点)	86校	—	—	—	—	教育総務課	
18	[再掲] 地域学校協働活動推進事業	学校と地域が連携・協働することにより、地域全体で子どもたちの健やかな育成を図ります。	—	—	—	—	—	学校・地域の連携実効度 (効果を実感し、連携が実現していると考えられる学校の割合)	100%	100%	100%	教育総務課	
19	[再掲] 地域防災訓練への参加促進	各自議会・町内会に対し地域防災訓練への参加を促します。自主防災組織の実施する訓練計画を市HPに掲載し、地域防災訓練への参加促進のため情報提供します。	参加人数	130,000人 131,522人	130,000人 150,570人	130,000人 50,000人	130,000人	参加人数	130,000人	130,000人	130,000人	危機管理総室、 各区地域総務課	
20	[新規] フレイルサポーターの養成	高齢者に楽しく健康チェックを行い、健康への気づきを促すフレイルチェックの実施に、主体的に連携し、自らも介護予防となるボランティア活動を行うサポーターを養成します。	—	—	—	—	—	延活動人数	100人	150人	200人	地域包括ケア推進本部	
21	[新規] 若年性認知症施策推進事業	若年性認知症の就労や家族等の抱える課題解決に向けて、現状を把握するとともにコーディネーターの配置による相談体制の充実を図り、就労支援等の取組を行います。	—	—	—	—	—	若年性認知症 コーディネーターの配置	1人	1人	1人	地域包括ケア推進本部	
22	[新規] ピアサポーター活動支援事業	不安を抱えている認知症の人に対し、認知症の人が相談を行う等、認知症の人が地域を支える一員として活躍し、社会参加できる活動を支援します。	—	—	—	—	—	新規活動地区数	3箇所	6箇所	9箇所	地域包括ケア推進本部	

(4)住まい

No	事業名	事業内容	活動指標 (計画策定時)	H30年度 (1年目) H30実績	R1年度 (2年目) R1実績	R2年度 (3年目) R2見込み	R4計画 (5年目)	活動指標 (中間見直し後)	R3計画 (4年目)	R4計画 (5年目)	R5計画	所管課
1	サービス付き高齢者向け住宅 供給の促進	高齢者が日常生活を営むために必要な福祉サービスの提供を受けることができ る良好な居住環境を備えた高齢者向けの賃貸住宅(サービス付き高齢者向け住 宅)の供給を促進するとともに、適切な運営指導に努めます。	供給促進の実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	供給促進の実施	実施	実施	実施	住宅政策課
2	高齢者向け優良賃貸住宅 供給の促進	良好な居住環境を備えた(バリアフリー化・緊急時対応サービス等)高齢者向け の賃貸住宅の供給を促進するため、市の認定を受け整備された住宅に対し家賃 減額補助を実施します(14棟299戸)。	家賃補助の実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	家賃補助の実施	実施	実施	実施	住宅政策課
3	あんしん住まい助成制度	65歳以上で、在宅での日常生活に支障がある介護認定を受けた高齢者が、手 すりの取付や段差の解消など、バリアフリー化のための住宅改修を行う場合に、 その費用の一部を補助します。	利用者数	10人 5人	10人 8人	10人 10人	10人 10人	補助の実施	実施	実施	実施	高齢者福祉課
4	家賃債務保証制度の普及促進	高齢者世帯が賃貸住宅に入居する際の家賃債務等を保証し、連帯保証人の役 割を担う家賃債務保証制度(「財 高齢者住宅財団」の市民への周知を行いま す)。	広報活動数	2回 2回	2回 2回	2回 2回	2回 2回	広報活動数	2回	2回	2回	住宅政策課
5	空き家の利活用	空き家となった住宅の活用を促すため「空き家情報バンク」登録を実施し、内容 充実にも努めます。	空き家情報バンク登録実 施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	空き家情報バンク登録実 施	実施	実施	実施	住宅政策課
6	市営住宅への入居支援	高齢者に対する優遇措置の実施や単身入居者の受け入れなど、市営住宅への 入居機会の拡大を通じ、支援します。	優遇措置の実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	優遇措置の実施	実施	実施	実施	住宅政策課
7	特別養護老人ホームの整備	居宅での介護が困難な要介護認定者が安心して生活できるように、特別養護老 人ホームの適切な整備量を維持していきます。 本市の特別養護老人ホーム待機者数は今後も減少傾向が懸念と考えられること から、今期計画では「施設の安定的運営による継続的な入所先の確保」に重点 をおき、新たに施設別の入所状況の公表を行います。 なお、特養の待機者数が増加傾向に転じ、定員増加の必要性が生じた場合に は、新設や既存施設からの転換等の施設整備を検討します。	整備床数(着工ベース) 整備床数(指定ベース) 整備総床数(指定ベース)	0床 100床 3,711床	0床 0床 3,711床	0床 0床 3,711床	0床 0床 3,711床	整備床数(着工ベース) 整備床数(指定ベース) 整備総床数(指定ベース)	0床 0床 3,551床	0床 0床 3,551床	0床 0床 3,551床	高齢者福祉課
8	特別養護老人ホームの 入所状況の公表	特別養護老人ホームへの入所を希望する方の速やかな入所を可能にするた め、静岡市老人福祉施設連絡会の協力のもと、施設別の「入所申込者数」及び 「空床数」の情報を提供を行います。	情報更新回数	月1回 (年12回)	月1回 (年12回)	月1回 (年12回)	月1回 (年12回)	情報更新回数	月1回 (年12回)	月1回 (年12回)	月1回 (年12回)	高齢者福祉課
9	養護老人ホームの運営	環境上の理由及び経済的な理由で、居宅での生活が困難な概ね65才以上の高 齢者が入所する養護老人ホームを指定管理者により運営します。 (定員:静岡老人ホーム120名、清水松風荘70名)	利用者数	111人(2施設 設定員190 人)※市外 措置3人	111人(2施設 設定員190 人)※市外 措置3人	111人(2施設 設定員190 人)※市外 措置3人	111人(2施設 設定員190 人)※市外 措置3人	利用者数	85%	85%	85%	高齢者福祉課
10	軽費老人ホームの運営支援	高齢のため独立して生活するには不安があり、家族の援助を受けることが困難 な高齢者が、低額の料金で入所できる軽費老人ホームの事務費を補助します。 (定員:7施設430名)	利用者数	400人(7施設 設定員430 人)	400人(7施設 設定員430 人)	400人(7施設 設定員430 人)	400人(7施設 設定員430 人)	補助の実施	実施	実施	実施	高齢者福祉課
11	静岡市昭陽第二地区 市街地再開発事業	市街地再開発事業により静岡市昭陽第二地区に高齢者向けの居住施設を含む複合施設 を整備するにあたり、施設整備に係る費用の一部を助成することにより支援を行 います。	工事進捗率	施設開所 100%	—	—	—	—	—	—	—	市街地整備課
12	福祉用具・住宅改修支援事業	地域リハビリテーション推進センターに展示してある福祉用具・自助具やシム レーション室などを活用して、リハビリ専門の職員が相談に応じます。	福祉用具 福祉用具展示	250件 320点 147件 320点	250件 320点 231件 330点	250件 320点 240件 320点	250件 320点 240件 320点	福祉用具 福祉用具展示	220件 320点	220件 320点	220件 320点	地域リハビリテー ション 推進センター

No	事業名	事業内容	活動指標 (計画策定時)	H30年度 (1年目)		R1年度 (2年目)		R2年度 (3年目)		R4計画 (3年目)	活動指標 (中間見直し後)	R3計画 (4年目)	R4計画 (5年目)	R5計画	所管課
				H30実績	実施 (一)	R1実績	実施 (一)	R2見込み	実施 (95%)						
13	木造住宅耐震補強事業	昭和56年5月以前に建築された木造住宅の補強計画の策定及び耐震補強工事に対する助成を行います。	助成の実施 (住宅の耐震化率) (5年毎に調査される住宅・土地統計調査に基づき算出するため平成27年度の次は32年度公表予定)	実施 (一)	実施 (一)	実施 (一)	実施 (一)	実施 (95%)	実施 (一)	150	補助件数	150	150	150	建築指導課
14	家具等固定推進事業	家具等の転倒防止対策として、高齢者のみの世帯や重度の障がいのある人の世帯における家具等の固定専用の助成を行います。	補助件数	30件	30件	2件	8件	30件	30件	30件	補助件数	15	15	15	建築指導課
15	高齢者福祉施設等の消防訓練の指導及び実施	高齢者福祉施設の利用者の状況に合わせた消防訓練の指導等を実施し、施設職員に対する防火・防災能力の向上と利用者の安全確保を図ります。	高齢者福祉施設への指導件数	50件	50件	41件	23件	50件	50件	50件	高齢者福祉施設への指導件数	50件	50件	50件	予防課
16	住宅防火訪問	火災予防運動期間中(年度内2回)に、職員が一人暮らしの高齢者(75歳以上)世帯を訪問し、聞き取り調査や防火指導を行い、住宅防火対策を推進します。	訪問件数	5,000件	5,000件	4,297件	0件	5,000件	5,000件	5,000件	訪問件数	5,000件	5,000件	5,000件	予防課
17	住宅用火災警報器取付・交換支援事業(旧:住宅用火災警報器取付支援事業)	住宅用火災警報器の取付をすることが困難な65歳以上の単身世帯に対し、消防職員が自宅を訪問して取付・交換支援を行います。	支援件数	35件	35件	9件	1件	35件	35件	35件	支援件数	35件	35件	35件	予防課
18	【再掲】 シルバーハウジング生活援助員派遣事業	シルバーハウジングに、緊急時の対応のほか、生活指導・相談、一時的な家事援助等のサービスを行う生活援助員を派遣します。	利用戸数	59戸	59戸	59戸	59戸	59戸	59戸	59戸	利用戸数	59戸	59戸	59戸	高齢者福祉課
19	【新規】 中山間地における生活用水の安定供給事業	上水道給水区域外で自ら飲料水供給施設を運営する団体が行う施設整備に対し、事業費の7割を補助し、安全安心な生活用水の確保を推進します。	—	—	—	—	—	—	—	—	補助の実施	100%	100%	100%	保健衛生医務課



### 3<山頂>医療・介護の専門職の連携による支援

#### (1)在宅医療・介護の専門職の連携

No	事業名	事業内容	活動指標 (計画策定時)	H30年度 (1年目) H30実績	R1年度 (2年目) R1実績	R2年度 (3年目) R2見込み	R4計画 (5年目)	活動指標 (中間見直し後)	R3計画 (4年目)	R4計画 (5年目)	R5計画	所管課
1	「自宅ですつと」在宅医療・介護連携推進事業	高齢者が、医療・介護が必要となっても、住み慣れた自宅ですつと最期まで安心して暮らしていただけるよう、小学校区程度の身近な地域で、医療・介護の専門職や地域住民からなるチームによる「自宅ですつと」ミーティングを重ね、地域の現状、課題等を把握し、地域での支援体制を構築します。	「自宅ですつと」ミーティングの実施圏域	新規8か所、拡大・強化地区16圏域で実施	新規6か所、拡大・強化地区24圏域で実施	全圏域で実施	全圏域で実施	「自宅ですつと」ミーティングの実施圏域 遠隔支援モデル普及事業の実施(ICT)の活用	全圏域 実施	全圏域 実施	全圏域 実施	地域包括ケア推進本部
2	医療・介護・福祉スーパーバイザー人材配置事業	病院や地域の医療・介護・福祉関係者等から在宅医療・介護に関する相談を受け、公正中立な立場から、かかりつけ医の紹介や介護・福祉サービスの調整等に関する助言・情報提供、関係機関との調整などを行う「スーパーバイザー」を配置します。	スーパーバイザーの配置	2名配置 2名配置	2名配置 2名配置	2名配置 2名配置	2名配置	スーパーバイザーの配置	2か所	2か所	2か所	地域包括ケア推進本部
3	在宅医療・介護連携協議会による在宅医療の推進	在宅医療を推進するため、医療や介護の関係者等で構成する「静岡市在宅医療・介護連携協議会」において、実態調査の分析を基に、在宅医療・介護の連携の推進に関する事業計画の策定、必要な情報交換を行うなど、計画に基づく取組を継続的に推進するために、協議していきます。	協議会の開催	3回 随時 3回 随時	3回 随時 3回 随時	3回 随時 3回 随時	3回 随時	協議会の開催 部会の開催	2回 随時	3回 随時	2回 随時	地域包括ケア推進本部
4	専門職、市民を対象とした研修会等の開催 ア 専門職への研修等 イ 市民への啓発	在宅医療を円滑に進めていくためには、医療をはじめとした介護・福祉等の専門職の意識を高め、見識を広める取組とともに、市民にも在宅医療に関する知識を習得してもらい、理解を得ることが重要です。そのため、専門職が切れ目のない在宅医療や介護を提供するために、相互の理解を深め、多職種連携に繋がる研修を展開していきます。また、市民には、在宅医療の現状、終末期の医療、人生の最終の迎え方等、在宅医療への理解促進につながるよう、多岐にわたる題材で、専門職による講座を展開していきます。	専門職向け研修の開催 市民公開講座の開催 出前講座の実施	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	専門職向け研修の開催 市民公開講座の開催 出前講座の実施	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	地域包括ケア推進本部
5	情報ツールを活用した連携の推進	関係機関との連絡や情報提供のために使用している連携シートの「様式集」などについて、その活用状況を検証し、より効果的な活用ができるよう見直すとともに、連携強化のための情報共有システムの活用に向けて検討していきます。	連携のための様式集の作成・見直し	実施 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	実施 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	実施 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	実施 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	連携のための様式集の作成・見直し	実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施	実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施	実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施	地域包括ケア推進本部
6	地域ケア会議の開催	地域の課題を把握し、それらの課題解決のため、地域の医療、福祉、介護保険サービス、インフォーマルサービスとのネットワークの構築のため、圏域ごとに地域ケア会議を開催します。	多職種により検討したケアプラン数	200件 88件	200件 303件	200件 260件	200件	多職種により検討したケアプラン数	200件	200件	200件	地域包括ケア推進本部
7	ケアマネジメントリーダー活動支援事業	市内の介護支援専門員の支援体制を強化するため、実務経験に応じた各種研修を実施します。	研修参加者数 課題が整理できた割合	185人 8割 151人 9割	185人 8割 121人 10割	185人 8割 60人 10割	実施 実施	研修会の開催	実施 実施	実施 実施	実施 実施	地域包括ケア推進本部
8	在宅医療・介護の現状と連携に関する実態調査	在宅医療・介護連携推進のための基礎資料として、医療機関や介護サービス事業所等の運営体制、提供サービスの情報、及び各関係機関の連携における現状や課題を把握します。また、調査により把握される在宅医療・介護連携に係る現状から、これまでの取組の効果を検証を行うとともに、現在の課題の解決に向けた取組の検討を行います。	実態調査の実施	— —	— —	実施 実施	—	実態調査の実施	—	—	—	地域包括ケア推進本部
9	在宅医療等養成研修事業	在宅医療の充実を図るために、医師会と協力した養成プログラムを構築し、同行訪問研修を実施するなど、在宅医療を担う医師及び訪問看護師の確保を図ります。	研修会の開催数	6回 2回	6回 8回	6回 6回	6回	研修会の開催数	6回	6回	6回	地域包括ケア推進本部
10	医師等確保対策事業	休日又は夜間における病院群輪番制運営事業をはじめとする地域医療体制を維持し、市民が安心して医療を受けられる環境を確保するため、公的病院の医師、看護師等の医療職確保を支援します。	補助制度を活用して確保した医師数	5人 8人	5人 4人	5人 5人	5人	補助制度を活用し、医師等確保の取組を行った病院数	5病院	5病院	5病院	保健衛生医療課
11	山間地医療確保対策事業	医師の定着を図ることにより、山間地域の住民が安心して医療を受けられる環境を確保するため、山間地域における公設民営診療所の運営に係る費用を助成します。	山間地診療所(5か所)の開設状況	100% 100%	100% 100%	100% 100%	100%	山間地診療所(5か所)の開設状況	100%	100%	100%	保健衛生医療課

No	事業名	事業内容	活動指標 (計画策定時)		H30年度 (1年目)	R1年度 (2年目)	R2年度 (3年目)		R4計画 (5年目)	活動指標 (中間見直し後)	R3計画 (4年目)	R4計画 (5年目)	R5計画	所管課
			H30実績	R1実績			R2見込み	R2実績						
12	地域包括ケア病棟の開設 (清水病院)	急性期を脱した患者の在宅復帰を進めるため、地域包括ケア病棟を開設し、在宅へのスムーズな遷院を支援します。	病床数	病床数	35床 35床	35床 35床	35床 35床	35床	—	—	—	—	清水病院事務局 病院総務課	
13	急病センター管理事業	初期救急医療の充実を図るため、毎夜間における急病患者に対する一時的な応急診療を提供します。	毎夜間の実施 昨年度並の受診患者数	—	365日 22,643人 365日 21,371人	365日 22,643人 365日 18,818人	365日 22,643人 365日 11,680人	365日 22,643人	365日	365日	365日	—	保健衛生医療課	
14	病院群輪番制運営費助成事業	休日又は夜間における重症救急患者が必要とする医療を確保するため、第二次救急医療機関の病院群輪番制運営事業を支援します。	当番実施日数	—	365日 365日	365日 365日	365日 365日	365日	365日	365日	365日	—	保健衛生医療課	
15	精神科救急医療体制整備事業	休日及び夜間における緊急時の精神科救急医療提供体制を確保するため、①患者受け入れのための医師、病棟確保 ②精神医療相談 ③24時間365日の情報提供及び関係機関との連絡調整 ④身体合併症対応の医師、病棟確保の4事業を委託により運営します。	救急医療体制の確保	—	365日	365日	365日	365日	365日	365日	365日	366日	保健衛生医療課	
16	在宅当番医制運営事業	日曜日、休日及び年末年始並びに土曜日の午後における初期救急患者の医療を確保するため、在宅当番医による救急診療体制を運営します。	日祝日等における初期救急診療実施日数	—	73日 73日	72日 76日	72日 72日	72日	71日	71日	71日	—	保健衛生医療課	
17	救急歯科センター運営費助成事業	日曜日、休日及び年末年始の救急歯科患者の医療を確保するため、一般社団法人静岡市静岡歯科医師会が運営する救急歯科センターの運営費を支援します。	日祝日等における救急歯科診療対応日数	—	73日	76日	72日	72日	72日	72日	72日	—	保健衛生医療課	
18	医療安全支援センター事業	主な業務として、医療に関して、市民の方からの様々な相談や苦情をうかがうための相談窓口(ほっとはあと)を設置し、助言等を行うことで、市民と医療機関との信頼関係の構築を支援しています。 また、医療安全に関する助言及び情報提供を行うために、市民向けには市政出前講座、医療従事者向けには研修会や患者相談窓口情報交換会を実施しているほか、医療安全支援センターを適切に運営していくために、医療安全推進協議会を設置しています。	医療安全推進協議会 医療安全支援センター ほっとはあと 医療従事者向け研修会 市政出前講座 患者相談窓口情報交換会	—	2回 3回 9回 1回	2回 3回 9回 1回	2回 3回 9回 1回	2回 3回 9回 1回	2回 3回 9回 1回	2回 3回 9回 1回	2回 3回 9回 1回	2回 3回 9回 1回	2回 3回 9回 1回	生活衛生課
19	こころの健康に関する地域支援事業	精神保健福祉関係機関の職員に、専門的な教育研修を実施したり、関係機関に対し技術援助、組織育成を実施します。	研修開催回数 技術援助実施回数	—	2回 140回 4回 121回	2回 140回 4回 160回	2回 140回 2回 140回	2回 140回	2回 140回	2回 140回	2回 140回	2回 140回	2回 140回	こころの健康センター
20	認知症対策推進協議会の開催	認知症施策に係る医療・介護・福祉の関係者等が参加し、市内における認知症疾患医療センターの運営を中心に、認知症施策全般の推進について協議を行います。	協議会開催回数	—	2回 3回	2回 2回	2回 3回	2回 3回	2回	2回	2回	3回	3回	地域包括ケア推進本部
21	認知症ケアパスの策定・普及	認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受けられればよいか理解できるよう、認知症ケアパスの作成と普及を推進する事業です。地域ごとに医療・介護等が適切に連携することを確保するために、認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れ(認知症ケアパス)を確立することが必要です。 地域ごとの医療・介護等の資源を活かしつつ、サービスが切れ目なく提供されるような「日常生活圏域ごとの認知症ケアパス」を作成・見直し、その活用を推進していきます。	作成圏域部会	—	1回 1回	1回 1回	1回 1回	1回	1回	1回	1回	1回	地域包括ケア推進本部	
22	認知症疾患医療センターの運営	認知症の疑いのある人にかかりつけ医等からの紹介により、速やかに鑑別診断を行って認知症専門の医療機関を運営していきます。また、認知症高齢者の増加を踏まえ、新たな整備について検討していきます。	運営箇所数	—	3箇所 3箇所	3箇所 3箇所	3箇所 3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	地域包括ケア推進本部
23	認知症サポート医の養成研修及び配置	認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成し、各圏域に1名以上配置します。	養成数 配置圏域数	—	5人 29圏域 10人 29圏域	9人 29圏域 11人 29圏域	7人 29圏域 4人 29圏域	6人 29圏域	養成数 配置圏域数	3人 29圏域	3人 29圏域	3人 29圏域	3人 29圏域	地域包括ケア推進本部

No	事業名	事業内容	活動指標 (計画策定時)		H30年度 (1年目) H30実績	R1年度 (2年目) R1実績	R2年度 (3年目) R2見込み	R4計画 (5年目)	活動指標 (中間見直し後)	R3計画 (4年目)	R4計画 (5年目)	R5計画	所管課
			開催数 受講者数	研修会開催数									
24	かかりつけ医 認知症対応力向上研修	主治医に対し、適切な認知症診断の知識・技術及び家族からの悩みや話を聞く姿勢を習得するための研修を実施します。	開催数 受講者数	1回 70人	1回 70人	2回 140人	3回 210人	1回 70人	2回 140人	1回 70人	1回 70人	1回 70人	地域包括ケア推進本部
25	認知症ケア向上推進事業 (多職種協働研修)	医療と介護等が相互の役割・機能を理解しながら、総合的なケアにつながるために、地域における認知症ケアに携わる多職種協働の強化と医療・介護・福祉等の人材育成・地域リーダーの育成の推進に取り組めます。	研修会開催数	1回 1回	1回 1回	1回 1回	1回 1回	1回	1回	1回	1回	1回	地域包括ケア推進本部
26	認知症初期集中支援事業	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期から関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを主とした事業です。認知症高齢者に対する介護サービスは、複職の専門職が家族の訴え等により、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うことに取り組めます。	検討委員会 チーム数	3回 3チーム	3回 3チーム	3回 3チーム	3回 3チーム	3回 3チーム	3回 3チーム	3回 3チーム	3回 3チーム	3回 3チーム	地域包括ケア推進本部
27	認知症介護実践者等研修事業	認知症高齢者に対して適切な知識と技術により介護サービスが提供されるよう、事業者の知識・経験・職種等に応じた研修を開催し、介護技術の向上、専門的な人材の養成など、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ります。 (実践者研修、実務リーダー研修、開設者研修、管理者研修、計画作成担当者研修、指導者養成研修)	各研修開催数 実践者研修 実践リーダー研修 開設者研修 管理者研修 計画作成担当者研修 指導者養成研修	各研修 1回	各研修 1回	各研修 1回	各研修 1回	各研修 1回	各研修 1回	各研修 1回	各研修 1回	各研修 1回	介護保険課
28	認知症施策等総合支援事業	認知症介護に関する事業者の知識・技術の向上を図るため、事業所従事者を対象とした認知症介護の指導者養成研修の受講を促します。	受講者数 (累計)	1人 (8人)	1人 (9人)	1人 (9人)	1人 (10人)	1人 (12人)	1人 (10人)	1人 (11人)	1人 (12人)	1人 (12人)	介護保険課
29	若年性認知症施策の推進	若年性認知症の人や家族に対する支援として、その実態の把握とともに、対象者への理解を深める取組を進めます。	講演会開催数 参加者数	1回 100人	1回 100人	1回 100人	1回 100人	1回 100人	1回 100人	1回 100人	1回 100人	1回 100人	地域包括ケア推進本部
30	認知症地域支援推進員の配置	医療と介護の連携強化、認知症ケアへの助言など地域における支援体制の構築を図るため、医療機関と介護サービス及び地域の支援機関を繋ぐコーディネーターとして認知症地域支援推進員を地域包括支援センター等に配置します。	養成数 配置圏域数	3人 12圏域	3人 15圏域	3人 15圏域	3人 17圏域	3人 24圏域	3人 17圏域	3人 24圏域	3人 24圏域	29圏域	地域包括ケア推進本部
31	【新規】 認知症ケア推進センターの運営	市民への認知症の理解促進を図り、認知症の予防から認知症ケア、本人の尊厳を重視した認知症に係る総合支援の活動拠点となる認知症ケア推進センターの管理・運営を行います。	相談件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	地域包括ケア推進本部
32	【新規】 チームオレレンジ運営支援	認知症の人の話し相手や居守りなど、早期からの継続的支援が行えるよう、認知症本人や家族、地域住民サポーターや多職種のサポーターで構成したメンバーの活動を支援します。	新規活動地区数	—	—	—	—	—	3箇所	6箇所	9箇所	9箇所	地域包括ケア推進本部
33	がん末期在宅介護支援事業補助	がん末期在宅介護に安心して在宅介護に必要なサービスを受けられるよう費用の一部を助成します。	事業の実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施	実施	実施	実施	実施	介護保険課
34	【新規】 ACPの理解促進	終末期医療に対する希望や人生の最終段階の医療、もしもの場合の話し合い、相談などを進め、本人らしい最期の在り方を考えてもらうために、市民や専門職への啓発を行います。	研修会開催数	—	—	—	—	—	1回	1回	1回	1回	地域包括ケア推進本部

No	事業名	事業内容	活動指標 (計画策定時)	H30年度 (1年目)		R1年度 (2年目)		R2年度 (3年目)		R4計画 (5年目)	活動指標 (中間見直し後)	R3計画 (4年目)	R4計画 (5年目)	R5計画	所管課	
				H30実績	R1実績	R1実績	R2見込み									
35	【新規】 地域リハビリテーションサポート 医と地域リハビリテーション 推進員を中心とした体制の構築	地域リハビリテーションを推進するため、どの健康段階においても、多職種や多機関が連携して切れ目なくリハビリテーションが提供できるよう、地域リハビリテーションサポート医とリハビリテーション推進員の活用を進めていきます。	—	—	—	—	—	—	—	35人	リハビリテーション推進員の活動延べ人数	35人	50人	65人	地域包括ケア推進本部	
36	【新規】 かかりつけ医を中心とした 総合評価による連携事業	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向け、かかりつけ医が中心となつて対象者の総合評価を行い、地域の適切なサービスにつなげることで自立支援となるよう医師会と連携し実施体制の構築を図ります。	—	—	—	—	—	—	—	—	事業の実施	実施	実施	実施	地域包括ケア推進本部	
37	【新規】 清水区脳梗塞予防実証実験 事業	心房細動を原因とする脳梗塞の発症を予防するため、東京医科大学、静岡市清水医師会及び静岡市の三者が連携して行う、リモートテクノロジーとAIを活用した心房細動の発症を予測する実証実験に必要な経費の一部を負担します。	—	—	—	—	—	—	—	—	実証実験の実施	実施	—	—	保健衛生医療課	
38	介護人材の確保対策	将来にわたって質の高い介護サービスを提供できる人材を育成するとともに、介護人材の確保と育成に向けた本市主催の研修事業を実施していきます。また、若い世代を中心に、介護の仕事に興味を持ってもらうための仕組みづくりなど、将来を見据えた人材確保策を実施します。	介護職員初任者研修受講 就労助成金事業 (制度利用者数)	39人	39人	39人	39人	39人	39人	39人	介護職員初任者研修受講 就労助成金事業 (制度利用者数)	15人	15人	15人	介護保険課	
			介護従事者のための スキルアップ研修事業 (受講者の従事継続率)	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	介護従事者のための スキルアップ研修事業 (受講者の従事継続率)	95%以上	95%以上		95%以上
			有資格者のためのスキル アップ研修事業 (受講後の就職者数)	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	有資格者のためのスキル アップ研修事業 (受講後の就職者数)	—	—		—
			市民向け介護講座 (参加人数)	60人	60人	60人	60人	60人	60人	60人	60人	市民向け介護講座 (参加人数)	60人	60人		60人
			民間教育力活用事業との 連携 (事業の実施)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	民間教育力活用事業との 連携 (事業の実施)	実施	実施	実施	実施		
			介護従事者のための勤務 環境改善支援事業 (事業所数)	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	介護従事者のための勤務 環境改善支援事業 (事業所数)	—	—	—	—		
			要介護度改善評価事業 (事業実施)	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	要介護度改善評価事業 (事業実施)	実施	実施	実施	実施		
				—	—	—	—	—	—		高齢者の参入促進 (事業の実施)	実施	実施	実施		

### 3章 持続可能な介護保険制度の実施

No	事業名	事業内容	活動指標 (計画策定時)	H30年度 (1年目) H30実績	R1年度 (2年目) R1実績	R2年度 (3年目) R2見込み	R4計画 (5年目)	活動指標 (中間見直し後)	R3計画 (4年目)	R4計画 (5年目)	R5計画	所管課
1	〔再掲〕 介護人材の確保対策	将来にわたって質の高い介護サービスを提供できる人材を育成するとともに、介護人材の確保と育成に向けた本市主催の研修事業を実施していきます。また、若い世代を中心に、介護の仕事に興味を持ってもらうための仕組みづくりなど、将来を見据えた人材確保策を検討・実施します。	介護職員初任者研修受講 就労助成金事業 (制度利用者数)  介護従事者のためのスキルアップ研修事業 (受講者の従事継続率)  有資格者のためのスキルアップ研修事業 (受講後の就職者数)  市民向け介護講座 (参加人数)  民間教育力活用事業との連携 (事業の実施)	39人 6人 95%以上 92.3% 20人 10人 60人 61人 実施 実施	39人 10人 95%以上 92.5% 20人 3人 60人 81人 実施 実施	39人 9人 95%以上 90.0% 20人 — 60人 開催中止 実施 実施	39人 95%以上 20人 60人 実施 実施	介護職員初任者研修受講 就労助成金事業 (制度利用者数)  介護従事者のためのスキルアップ研修事業 (受講者の従事継続率)  市民向け介護講座 (参加人数)  介護サービス事業所・教育関係者等との連携 (事業の実施)	15人 95%以上 — 60人 実施	15人 95%以上 — 60人 実施	15人 95%以上 — 60人 実施	介護保険課
2	〔再掲〕 認知症介護実践者等研修事業	認知症高齢者に対して適切な知識と技術により介護サービスが提供されるよう、事業者の知識、経験、職種等に応じた研修を開催し、介護技術の向上、専門的な人材の養成など、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ります。 (実践者研修、要務リーダー研修、開設者研修、管理者研修、計画作成担当者研修、指導者養成研修)	各研修開催数 実践者研修 実践リーダー研修 開設者研修 管理者研修 計画作成担当者研修 指導者養成研修	各研修1回 各研修1回 各研修1回 各研修1回 各研修1回 各研修1回	各研修1回 各研修1回 各研修1回 各研修1回 各研修1回 各研修1回	各研修1回 各研修1回 各研修1回 各研修1回 各研修1回 各研修1回	各研修1回 各研修1回 各研修1回 各研修1回 各研修1回 各研修1回	各研修開催数 実践者研修 実践リーダー研修 開設者研修 管理者研修 計画作成担当者研修 指導者養成研修	各研修1回 各研修1回 各研修1回 各研修1回 各研修1回 各研修1回	各研修1回 各研修1回 各研修1回 各研修1回 各研修1回 各研修1回	各研修1回 各研修1回 各研修1回 各研修1回 各研修1回 各研修1回	介護保険課
3	〔再掲〕 認知症施策等総合支援事業	認知症介護に関する事業者の知識・技術の向上を図るため、事業所従事者を対象とした認知症介護の指導者養成研修の受講を促します。	受講者数 (累計)	1人 (8人) 1人 (9人)	1人 (9人) 1人 (9人)	1人 (10人) 0人 (9人) ※コロナ禍で研修中止	1人 (12人) 1人 (12人)	受講者数 (累計)	1人 (10人) 1人 (11人)	1人 (11人) 1人 (12人)	1人 (12人) 1人 (12人)	介護保険課

No	事業名	事業内容	活動指標 (計画策定時)	H30年度 (1年目) H30実績	R1年度 (2年目) R1実績	R2年度 (3年目) R2見込み	R4計画 (5年目)	活動指標 (中間見直し後)	R3計画 (4年目)	R4計画 (5年目)	R5計画	所管課			
4	介護給付適正化事業 ア 要介護認定の適正化 イ ケアプランの点検 ウ 住宅改修等の点検 エ 縦覧点検、医療情報との突合 オ 介護給付通知 カ 給付実績の活用 キ 要介護認定の申請から結果通知までの期間短縮	介護保険サービスの給付適正実施のために、介護給付を必要とする被保険者(市民)を適切に認定し、真に必要な過不足のないサービスを提供する。事業者が適切に提供するよう促す取組として「介護給付の適正化」を推進します。 この取組は、保険者(市)が自ら主体的・積極的に取り組むべきものであり、保険者(市)が被保険者(市民)に対して責任を果たすという観点から、保険者機能を高める計画的に実施します。また、要介護認定申請から結果通知までの期間短縮について改善を図ります。	ア①調査結果の点検	全件 全件	全件 全件	全件 全件	全件 全件	全件	ア 認定調査結果の点検	100%	100%	100%	介護保険課		
			ア②点検結果の分析及び認定調査員研修等で周知	3回 3回	3回 3回	3回 2回	3回	3回	3回	ア 点検結果の分析及び認定調査員研修等で周知	3回	3回	3回	介護保険課	
			ア③調査結果の点検事務委託	検討 検討	準備・実施 検討	実施 未実施	実施	—	—	—	—	—	—	—	介護保険課
			ア④各研修等の開催	3回 3回	3回 3回	3回 2回	3回	3回	3回	ア 各研修等の開催	各種1回以上	各種1回以上	各種1回以上	介護保険課	
			ア⑤「業務分析データ」結果の比較分析	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	ア「業務分析データ」結果の比較分析	実施	実施	実施	介護保険課	
			ア⑥認定調査のICTの推進	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	—	—	—	—	—	介護保険課
			イ①ケアプラン点検の実施(対面での助言・支援)	5件 5件	5件 6件	5件 5件	5件 5件	5件 5件	5件 5件	イ ケアプランの点検	5件	5件	5件	5件	介護保険課
			イ②介護支援専門員と協働した点検	全件 全件	全件 全件	全件 全件	全件 全件	全件 全件	全件 全件	—	—	—	—	—	—
			ウ①書面点検	全件 全件	全件 全件	全件 全件	全件 全件	全件 全件	全件 全件	—	—	—	—	—	—
			ウ②現地確認	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	ウ 住宅改修の点検(現地調査)	6件	6件	6件	6件	介護保険課
			ウ③「リハビリテーション」専門職の支援を受けた点検	40日 36.1日	39日 41.5日	38日 33.9日	38日 33.9日	38日 33.9日	38日 33.9日	—	—	—	—	—	—
			ウ④書面点検(購入)	全件 全件	全件 全件	全件 全件	全件 全件	全件 全件	全件 全件	—	—	—	—	—	—
			ウ⑤「事業所等への問合せまたは訪問による実態調査」	4種類以上 4種類	4種類以上 4種類	4種類以上 4種類	4種類以上 4種類	4種類以上 4種類	4種類以上 4種類	ウ 福祉用具購入、賞与の調査(問合せ等)	6件	6件	6件	6件	介護保険課
			ウ⑥「リハビリテーション」専門職の支援を受けた点検	40日 36.1日	39日 41.5日	38日 33.9日	38日 33.9日	38日 33.9日	38日 33.9日	—	—	—	—	—	—
			エ①国保連への委託	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	エ 縦覧点検	毎月確認	毎月確認	毎月確認	毎月確認	介護保険課
エ②市職員による点検	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	—	—	—	—	—	—			
エ③国保連への委託	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	エ 医療情報との突合	毎月確認	毎月確認	毎月確認	毎月確認	介護保険課			
オ 介護給付費通知の実施	2回 1回	2回 2回	2回 2回	2回 2回	2回 2回	2回 2回	オ 介護給付費通知	2回	2回	2回	2回	介護保険課			
カ 介護給付適正化システムから出力される帳票の点検	4種類以上 4種類	4種類以上 4種類	4種類以上 4種類	4種類以上 4種類	4種類以上 4種類	4種類以上 4種類	カ 介護給付適正化システムから出力される帳票の点検	4帳票以上	4帳票以上	4帳票以上	4帳票以上	介護保険課			
キ 平均処理期間の短縮	40日 36.1日	39日 41.5日	38日 33.9日	38日 33.9日	38日 33.9日	38日 33.9日	キ 平均処理期間の短縮	37日	36日	36日	36日	介護保険課			